

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	学部における通信教育の開設								
フリガナ 設置者	ガッコウホウジンキンキダイガク 学校法人近畿大学								
フリガナ 大学の名称	キンキダイガク 近畿大学								
大学本部の位置	大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号								
大学の目的	教育基本法の本旨に則り、法律学、経済学、商学、理学、工学、薬学、農学、水産学、文学、社会学、国際学、情報学及び医学に関する学術の理論及び応用を深く研究教授し、人格を陶冶することを目的とする。								
新設学部等の目的	本学の建学の精神、「実学教育」と「人格の陶冶」に則り、従来の「つくる」ことを主たる目的とした建築学に加え、「守り・育てる」建築を学ぶ場を提供し、実学教育によって、現代社会の課題を読み解き、その課題解決に貢献する新しい建築を創造する人材を育成する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	通信教育課程 建築学部 建築学科	年	人	年次 人	人	学士 (建築学)	工学関係	年月 第 年次	大阪府東大阪市 小若江3丁目4番1号
	計	4	100	3年次 500	1,400			令和7年4月 第1年次 第3年次	
			100	500	1,400				
同一設置者内における 変更状況 (定員の移行、 名称の変更等)	近畿大学九州短期大学 通信教育部 生活福祉情報科（廃止）（△600） ※令和7年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	通信教育課程 建築学部 建築学科	講義	演習	実験・実習	計	124単位			
		79科目	6科目	0科目	85科目	3年次編入の卒業要件 単位数は126単位			
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の 教員 (助手を除く)	
新設分	建築学部 建築学科	3人 (4)	1人 (1)	4人 (4)	0人 (0)	8人 (9)	0人 (0)	73人 (68)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	3 (4)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	8 (9)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	3 (4)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	8 (9)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	3 (4)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	8 (9)			
	計	3 (4)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	8 (9)	0 (0)	73 (68)	
既設分	法学部 法律学科	30 (30)	13 (13)	1 (1)	1 (1)	45 (45)	0 (0)	76 (76)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	17 (17)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	25 (25)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	13 (13)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	20 (20)			
	小計（a～b）	30 (30)	13 (13)	1 (1)	1 (1)	45 (45)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	30 (30)	13 (13)	1 (1)	1 (1)	45 (45)			
	計	30 (30)	13 (13)	1 (1)	1 (1)	45 (45)			

大学設置基準別表第一イに定める
基幹教員数の四分の三の数 18人

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の 教員 (助手を除く)				
	教授	准教授	講師	助教	計						
経済学部 経済学科	12 (12)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	216 (216)				
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (12)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	20 (20)	/	/	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 15人			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)						
小計（a～b）	12 (12)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	21 (21)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	12 (12)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	21 (21)						
総合経済政策学科	7 (7)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	13 (13)				0 (0)	189 (189)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	13 (13)				/	/	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 9人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
小計（a～b）	7 (7)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	13 (13)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	7 (7)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	13 (13)						
国際経済学科	6 (6)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	199 (199)				
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	/	/	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 9人			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)						
小計（a～b）	6 (6)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	13 (13)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	6 (6)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	13 (13)						
経営学部 経営学科	20 (20)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	33 (33)				0 (0)	360 (360)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	20 (20)	10 (10)	2 (2)	0 (0)	32 (32)				/	/	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 18人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)						
小計（a～b）	20 (20)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	33 (33)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	20 (20)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	33 (33)						

既
設
分

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の 教員 (助手を除く)		
	教授	准教授	講師	助教	計				
既 設 分	商学科	13 (13)	12 (12)	2 (2)	0 (0)	27 (27)	0 (0)	337 (337)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 14人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	13 (13)	12 (12)	2 (2)	0 (0)	27 (27)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	13 (13)	12 (12)	2 (2)	0 (0)	27 (27)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	13 (13)	12 (12)	2 (2)	0 (0)	27 (27)			
	会計学科	7 (7)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	328 (328)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 9人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	14 (14)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)			
	小計（a～b）	7 (7)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	16 (16)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	7 (7)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	16 (16)			
	キャリア・マネジメント学科	7 (7)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	330 (330)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 9人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	16 (16)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	7 (7)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	16 (16)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	7 (7)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	16 (16)				
理工学部 理学科	19 (19)	14 (14)	4 (4)	2 (2)	39 (39)	0 (0)	114 (114)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 10人	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	19 (19)	14 (14)	4 (4)	2 (2)	39 (39)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	19 (19)	14 (14)	4 (4)	2 (2)	39 (39)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	19 (19)	14 (14)	4 (4)	2 (2)	39 (39)				

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)		
	教授	准教授	講師	助教	計				
生命科学科	6 (6)	3 (3)	6 (6)	1 (1)	16 (16)	0 (0)	88 (88)		
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	3 (3)	6 (6)	1 (1)	16 (16)	/	/		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	6 (6)	3 (3)	6 (6)	1 (1)	16 (16)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	6 (6)	3 (3)	6 (6)	1 (1)	16 (16)				
応用化学科	5 (5)	9 (9)	5 (5)	1 (1)	20 (20)			0 (0)	84 (84)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	9 (9)	5 (5)	1 (1)	20 (20)			/	/
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	5 (5)	9 (9)	5 (5)	1 (1)	20 (20)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	5 (5)	9 (9)	5 (5)	1 (1)	20 (20)				
機械工学科	11 (11)	9 (9)	4 (4)	2 (2)	26 (26)	0 (0)	105 (105)		
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	9 (9)	4 (4)	2 (2)	26 (26)	/	/		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	11 (11)	9 (9)	4 (4)	2 (2)	26 (26)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	11 (11)	9 (9)	4 (4)	2 (2)	26 (26)				
電気電子通信工学科	8 (8)	10 (10)	2 (2)	3 (3)	23 (23)			0 (0)	108 (108)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	10 (10)	2 (2)	3 (3)	23 (23)			/	/
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	8 (8)	10 (10)	2 (2)	3 (3)	23 (23)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	8 (8)	10 (10)	2 (2)	3 (3)	23 (23)				

既設分

大学設置基準別表第一に定める
基幹教員数の四分の三の数 7人

大学設置基準別表第一に定める
基幹教員数の四分の三の数 8人

大学設置基準別表第一に定める
基幹教員数の四分の三の数 9人

大学設置基準別表第一に定める
基幹教員数の四分の三の数 9人

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の 教員 (助手を除く)	
	教授	准教授	講師	助教	計			
社会環境工学科	10 (10)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	100 (100)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 7人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (10)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	10 (10)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	13 (13)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	10 (10)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	13 (13)			
エネルギー物質学科	8 (8)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	96 (96)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 8人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	8 (8)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	15 (15)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	8 (8)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	15 (15)			
建築学部 建築学科	17 (17)	10 (10)	7 (7)	1 (1)	35 (35)	0 (0)	41 (41)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 15人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	17 (17)	10 (10)	7 (7)	1 (1)	35 (35)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	17 (17)	10 (10)	7 (7)	1 (1)	35 (35)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	17 (17)	10 (10)	7 (7)	1 (1)	35 (35)			
薬学部 医療薬学科	15 (15)	14 (14)	8 (8)	5 (5)	42 (42)	0 (0)	169 (169)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 21人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	15 (15)	14 (14)	8 (8)	5 (5)	42 (42)	/	/	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	15 (15)	14 (14)	8 (8)	5 (5)	42 (42)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	15 (15)	14 (14)	8 (8)	5 (5)	42 (42)			

既
設
分

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の 教員 (助手を除く)	
	教授	准教授	講師	助教	計			
創薬科学科	7 (7)	4 (4)	6 (6)	1 (1)	18 (18)	0 (0)	135 (135)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 6人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	3 (3)	4 (4)	1 (1)	13 (13)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	5 (5)	3 (3)	4 (4)	1 (1)	13 (13)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	2 (2)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	5 (5)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	7 (7)	4 (4)	6 (6)	1 (1)	18 (18)			
文芸学部 文学科	10 (10)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	19 (19)			0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (10)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	19 (19)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	10 (10)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	19 (19)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	10 (10)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	19 (19)			
芸術学科	8 (8)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	18 (18)			0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	18 (18)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	8 (8)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	18 (18)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	8 (8)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	18 (18)			
文化・歴史学科	8 (8)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	14 (14)			0 (0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	14 (14)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	8 (8)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	14 (14)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	8 (8)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	14 (14)			

既
設
分

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の 教員 (助手を除く)				
	教授	准教授	講師	助教	計						
文化デザイン学科	4 (4)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	133 (133)				
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	/	/	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の四分の三の数 6人			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
小計（a～b）	4 (4)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	9 (9)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	4 (4)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	9 (9)						
総合社会学部 総合社会学科	22 (22)	17 (17)	5 (5)	0 (0)	44 (44)				0 (0)	183 (183)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	22 (22)	17 (17)	5 (5)	0 (0)	44 (44)				/	/	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の四分の三の数 18人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
小計（a～b）	22 (22)	17 (17)	5 (5)	0 (0)	44 (44)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	22 (22)	17 (17)	5 (5)	0 (0)	44 (44)						
国際学部 国際学科	12 (12)	14 (14)	2 (2)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	111 (111)				
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (12)	14 (14)	2 (2)	0 (0)	28 (28)	/	/	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の四分の三の数 16人			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
小計（a～b）	12 (12)	14 (14)	2 (2)	0 (0)	28 (28)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	12 (12)	14 (14)	2 (2)	0 (0)	28 (28)						
情報学部 情報学科	14 (14)	14 (14)	6 (6)	1 (1)	35 (35)				0 (0)	63 (63)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	14 (14)	14 (14)	6 (6)	1 (1)	35 (35)				/	/	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の四分の三の数 16人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
小計（a～b）	14 (14)	14 (14)	6 (6)	1 (1)	35 (35)						
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	14 (14)	14 (14)	6 (6)	1 (1)	35 (35)						

既
設
分

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の 教員 (助手を除く)	
	教授	准教授	講師	助教	計			
農学部 農業生産科学科	8 (8)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	16 (16)	0 (0)	80 (80)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 8人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	16 (16)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	8 (8)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	16 (16)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	8 (8)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	16 (16)			
水産学科	6 (6)	6 (6)	4 (4)	1 (1)	17 (17)	0 (0)	55 (55)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 8人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	6 (6)	4 (4)	1 (1)	17 (17)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	6 (6)	6 (6)	4 (4)	1 (1)	17 (17)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	6 (6)	6 (6)	4 (4)	1 (1)	17 (17)			
応用生命化学科	9 (9)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	1 (1)	65 (65)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 8人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	15 (15)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	9 (9)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	15 (15)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	9 (9)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	15 (15)			
食品栄養学科	5 (5)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	10 (10)	5 (5)	57 (57)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 6人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	10 (10)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	5 (5)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	10 (10)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	5 (5)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	10 (10)			

既
設
分

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
	教授	准教授	講師	助教	計			
環境管理学科	7 (7)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	65 (65)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 8人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	15 (15)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	7 (7)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	15 (15)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	7 (7)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	15 (15)			
生物機能科学科	7 (7)	3 (3)	5 (5)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	64 (64)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 8人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	3 (3)	5 (5)	0 (0)	15 (15)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	7 (7)	3 (3)	5 (5)	0 (0)	15 (15)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	7 (7)	3 (3)	5 (5)	0 (0)	15 (15)			
医学部 医学科	65 (65)	33 (33)	59 (59)	0 (0)	157 (157)	3 (3)	391 (391)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 105人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	61 (61)	33 (33)	57 (57)	0 (0)	151 (151)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	61 (61)	33 (33)	57 (57)	0 (0)	151 (151)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	4 (4)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	6 (6)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	65 (65)	33 (33)	59 (59)	0 (0)	157 (157)			
生物理工学部 生物工学科	7 (7)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	106 (106)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 7人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	13 (13)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	7 (7)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	13 (13)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	7 (7)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	13 (13)			

既
設
分

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)		
	教授	准教授	講師	助教	計				
食品安全工学科	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	114 (114)		
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	/	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 7人		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)				
遺伝子工学科	6 (6)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	12 (12)			0 (0)	108 (108)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	12 (12)			/	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 7人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	6 (6)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	12 (12)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	6 (6)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	12 (12)				
生命情報工学科	4 (4)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	116 (116)		
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	11 (11)	/	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 6人		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	4 (4)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	11 (11)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	4 (4)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	11 (11)				
人間環境デザイン工学科	4 (4)	5 (5)	1 (1)	3 (3)	13 (13)			0 (0)	112 (112)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	5 (5)	1 (1)	3 (3)	13 (13)			/	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	4 (4)	5 (5)	1 (1)	3 (3)	13 (13)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	4 (4)	5 (5)	1 (1)	3 (3)	13 (13)				

既設分

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の 教員 (助手を除く)		
	教授	准教授	講師	助教	計				
医工工学科	6 (6)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	146 (146)		
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	13 (13)	/	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 6人		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	6 (6)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	13 (13)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	6 (6)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	13 (13)				
工学部 化学生命工学科	5 (5)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	12 (12)			0 (0)	62 (62)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	12 (12)			/	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 6人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	5 (5)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	12 (12)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	5 (5)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	12 (12)				
機械工学科	9 (9)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	61 (61)		
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	13 (13)	/	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 7人		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	9 (9)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	13 (13)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	9 (9)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	13 (13)				
情報学科	6 (6)	6 (6)	2 (2)	1 (1)	15 (15)			0 (0)	63 (63)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	6 (6)	2 (2)	1 (1)	15 (15)			/	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 7人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	6 (6)	6 (6)	2 (2)	1 (1)	15 (15)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	6 (6)	6 (6)	2 (2)	1 (1)	15 (15)				

既
設
分

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の 教員 (助手を除く)	
	教授	准教授	講師	助教	計			
建築学科	7 (7)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	74 (74)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 7人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	14 (14)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	7 (7)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	14 (14)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	7 (7)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	14 (14)			
電子情報工学科	6 (6)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	59 (59)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 7人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	13 (13)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	6 (6)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	13 (13)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	6 (6)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	13 (13)			
ロボティクス学科	4 (4)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	64 (64)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 6人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	3 (3)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	10 (10)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)			
小計（a～b）	4 (4)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	11 (11)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	4 (4)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	11 (11)			
産業理工学部 生物環境化学科	8 (8)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	51 (51)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 6人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	10 (10)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	8 (8)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	10 (10)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	8 (8)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	10 (10)			

既
設
分

学部等の名称	基幹教員					助手	基幹教員以外の 教員 (助手を除く)	
	教授	准教授	講師	助教	計			
電気電子工学科	6 (6)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	50 (50)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 6人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	9 (9)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	6 (6)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	9 (9)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	6 (6)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	9 (9)			
建築・デザイン学科	5 (5)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	10 (10)	0 (0)	61 (61)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 7人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	10 (10)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	5 (5)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	10 (10)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	5 (5)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	10 (10)			
情報学科	4 (4)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	51 (51)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 6人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	11 (11)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	4 (4)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	11 (11)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	4 (4)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	11 (11)			
経営ビジネス学科	11 (11)	5 (5)	3 (3)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	47 (47)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の四分の三の数 8人
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	5 (5)	3 (3)	0 (0)	19 (19)			
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）	11 (11)	5 (5)	3 (3)	0 (0)	19 (19)			
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
計（a～d）	11 (11)	5 (5)	3 (3)	0 (0)	19 (19)			

既
設
分

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
既設分	通信教育課程 法学部 法律学科	9 (9)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	159 (159)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	/		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	9 (9)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	13 (13)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	9 (9)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	13 (13)			
	計	508 (508)	348 (348)	186 (186)	25 (25)	1,067 (1,067)			9 (9)
合計	511 (504)	349 (347)	190 (182)	25 (25)	1,075 (1,058)	9 (9)			— —
職 種		専 属		そ の 他		計			
事務職員		663 (663)		488 (488)		1,151 (1,151)			
技術職員		1,975 (1,975)		208 (208)		2,183 (2,183)			
図書館職員		18 (18)		14 (14)		32 (32)			
その他の職員		15 (15)		15 (15)		30 (30)			
指導補助者		0 (0)		0 (0)		0 (0)			
計		2,671 (2,671)		725 (725)		3,396 (3,396)			
校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用		計			
	校舎敷地	656,072㎡	541,382㎡	44,046㎡		1,241,500㎡			
	その他	1,760,279㎡	0㎡	0㎡		1,760,279㎡			
	合計	2,416,351㎡	541,382㎡	44,046㎡		3,001,779㎡			
校 舎	専 用	343,363㎡	76,974㎡	1,900㎡		422,237㎡			
		(343,639㎡)	(76,974㎡)	(1,900㎡)		(422,513㎡)			
教室・教員研究室		教室	1,248室	教員研究室		32室			
						大学全体			

図書・設備	新設学部等の名称	図書		学術雑誌		機械・器具 点	標本 点	学部等単位での特定不能 なため、大学全体の数	
		[うち外国書]	電子図書	[うち外国書]	電子ジャーナル				
		冊	[うち外国書]	種	[うち外国書]				
通信教育課程	2,198,694 (778,556)	25,515 [11,464]	119,286 [89,806]	99,611 [80,281]	41,153	297			
建築学部 建築学科	(2,181,832 [777,759])	(24,307 [11,444])	(116,903 [87,430])	(97,236 [77,907])	(41,153)	(297)			
計	2,198,694 (778,556) (2,181,832 [777,759])	25,515 [11,464] (24,307 [11,444])	119,286 [89,806] (116,903 [87,430])	99,611 [80,281] (97,236 [77,907])	41,153 (41,153)	297 (297)			
スポーツ施設等	スポーツ施設			講堂			厚生補導施設		大学全体
	12,540㎡			14,121㎡			32,048㎡		
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	※学生納付金 は上から、1年次入学 3年次編入
	教員1人当り研究費等	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
	共同研究費等	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
	図書購入費	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	-千円	
	設備購入費	128,367千円	29,700千円	29,700千円	29,700千円	29,700千円	-千円	-千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		326千円	306千円	306千円	306千円	-千円	-千円		
学生納付金以外の維持方法の概要	手数料、寄付金、補助金、資産運用事業収入等で維持する。								
既設大学等の状況	大学等の名称	近畿大学大学院							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	法学研究科	年	人	年次人	人		倍		大阪府東大阪市 新上小阪228番3号
	法律学専攻								
	博士前期課程	2	10	-	20	修士(法学)	0.85	昭和45年度	
	博士後期課程	3	5	-	15	博士(法学)	0.40	昭和47年度	
	商学研究科								大阪府東大阪市 小若江3丁目4番1号
	商学専攻								
	博士前期課程	2	20	-	40	修士(商学)	0.62	昭和27年度	
	博士後期課程	3	5	-	15	博士(商学)	0.53	昭和45年度	
経済学研究科								大阪府東大阪市 新上小阪228番3号	
経済学専攻									
博士前期課程	2	20	-	40	修士(経済学)	0.35	平成元年度		
博士後期課程	3	5	-	15	博士(経済学)	0.00	平成元年度		

	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
既設大学等の状況	総合理工学研究科								大阪府東大阪市 小若江3丁目4番1号
	理学専攻								
	博士前期課程	2	30	—	60	修士(理学)	2.00	平成11年度	
	博士後期課程	3	2	—	6	博士(理学)	0.83	平成11年度	
	物質系工学専攻								
	博士前期課程	2	40	—	80	修士(工学)	1.15	平成11年度	
	博士後期課程	3	2	—	6	博士(工学)	0.33	平成11年度	
	メカニクス系工学専攻								
	博士前期課程	2	25	—	50	修士(工学)	1.86	平成11年度	
	博士後期課程	3	2	—	6	博士(工学)	0.33	平成11年度	
	エレクトロニクス系工学専攻								
	博士前期課程	2	30	—	60	修士(工学)	2.83	平成11年度	
	博士後期課程	3	2	—	6	博士(工学)	1.33	平成11年度	
	環境系工学専攻								
	博士前期課程	2	15	—	30	修士(工学)	1.60	平成11年度	
	博士後期課程	3	2	—	6	博士(工学)	1.00	平成11年度	
	建築デザイン専攻								
	修士課程	2	10	—	20	修士(建築学)	1.80	平成27年度	
東大阪モノづくり専攻									
博士前期課程	2	10	—	20	修士(工学)	0.25	平成16年度		
博士後期課程	3	2	—	6	博士(工学)	0.33	平成20年度		
薬学研究科								大阪府東大阪市 小若江3丁目4番1号	
薬科学専攻									
博士前期課程	2	15	—	30	修士(薬科学)	0.63	平成22年度		
博士後期課程	3	2	—	6	博士(薬科学)	0.66	平成24年度		
薬学専攻									
博士課程	4	3	—	12	博士(薬学)	1.25	平成24年度		
総合文化研究科								大阪府東大阪市 新上小阪228番3号	
日本文学専攻									
修士課程	2	4	—	8	修士(文学)	0.25	平成26年度		
英語英米文学専攻									
修士課程	2	3	—	6	修士(文学)	0.00	平成26年度		
文化・社会学専攻									
修士課程	2	8	—	16	修士(文化学)(社会学)	1.25	平成26年度		
心理学専攻									
修士課程	2	6	—	12	修士(心理学)	0.83	平成26年度		

	学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	収容定員 充足率	開設 年度	所在地	
既設 大学 等 の 状 況	農学研究科								奈良県奈良市中町 3327番204	
	農業生産科学専攻									
	博士前期課程	2	10	—	20	修士(農学)	1.65	平成17 年度		
	博士後期課程	3	2	—	6	博士(農学)	0.16	平成17 年度		
	水産学専攻									
	博士前期課程	2	10	—	20	修士(農学)	1.85	昭和61 年度		
	博士後期課程	3	4	—	12	博士(農学)	0.16	平成元 年度		
	応用生命化学専攻									
	博士前期課程	2	14	—	28	修士(農学)	1.78	昭和60 年度		
	博士後期課程	3	5	—	15	博士(農学)	0.13	平成元 年度		
	環境管理学専攻									
	博士前期課程	2	10	—	20	修士(農学)	1.80	平成17 年度		
	博士後期課程	3	2	—	6	博士(農学)	0.83	平成17 年度		
	バイオサイエンス専攻									
	博士前期課程	2	12	—	24	修士(農学)	1.50	平成17 年度		
	博士後期課程	3	4	—	12	博士(農学)	0.08	平成17 年度		
生物理工学研究科								和歌山県紀の川市西 三谷930		
生物工学専攻										
博士前期課程	2	16	—	32	修士(工学)	1.43	平成9 年度			
博士後期課程	3	3	—	9	博士(工学)	0.66	平成11 年度			
生体システム工学専攻										
博士前期課程	2	18	—	36	修士(工学)	1.58	平成26 年度			
博士後期課程	3	2	—	6	博士(工学)	0.83	平成28 年度			
システム工学研究科								広島県東広島市高屋 うめの辺1番		
システム工学専攻										
博士前期課程	2	45	—	90	修士(工学)	1.27	平成17 年度			
博士後期課程	3	5	—	15	博士(工学)	0.06	平成17 年度			
産業理工学研究科								福岡県飯塚市柏の森 11番6		
産業理工学専攻										
博士前期課程	2	30	—	60	修士(工学)	0.63	平成25 年度			
博士後期課程	3	3	—	9	博士(工学)	0.66	平成27 年度			
医学研究科								大阪府大阪狭山市大 野東377番2		
医学系専攻										
博士課程	4	45	—	180	博士(医学)	0.49	平成20 年度			
実学社会起業イノベーション 学位プログラム								大阪府東大阪市 小若江3丁目4番1号	研究科等連係課程実施基 本組織	
修士課程	2	—	—	—	修士(学術)	—	令和5 年度			

大学等の名称	近畿大学								所在地
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	
法学部		年	人	年次人	人		倍		大阪府東大阪市 新上小阪228番3号
法律学科	4	500	—	2,000	学士(法学)	1.05 ≪1.03≫ 1.05 ≪1.03≫	昭和25 年度		
経済学部									大阪府東大阪市 新上小阪228番3号
経済学科	4	420	—	1,680	学士(経済学)	1.06 ≪1.03≫ 1.08 ≪1.06≫	平成15 年度		
総合経済政策学科	4	170	—	680	学士(経済政策学)	1.03 ≪1.00≫	平成15 年度		
国際経済学科	4	170	—	680	学士(国際経済学)	1.05 ≪1.02≫	平成18 年度		
経営学部									大阪府東大阪市 小若江3丁目4番1号
経営学科		585	—	2,340		1.06 ≪1.03≫ 1.05 ≪1.02≫			
昼間主コース	4	425	—	1,700	学士(経営学)	1.07 ≪1.03≫	平成15 年度		
夜間主コース	4	160	—	640	学士(経営学)	0.99	平成15 年度		
商学科	4	405	—	1,620	学士(商学)	1.07 ≪1.04≫	平成15 年度		
会計学科	4	175	—	700	学士(会計学)	1.06 ≪1.03≫	平成18 年度		
キャリア・マネジメント学科	4	175	—	700	学士 (キャリア・マネジメント学)	1.05 ≪1.02≫	平成19 年度		
理工学部									大阪府東大阪市 小若江3丁目4番1号
理学科	4	225	—	900	学士(理学)	1.05 ≪1.01≫ 1.05 ≪1.00≫	平成14 年度		
生命科学科	4	95	—	380	学士(理学)	1.02 ≪1.00≫	平成14 年度		
応用化学科	4	130	—	520	学士(工学)	1.04 ≪1.02≫	平成14 年度		
機械工学科	4	200	—	800	学士(工学)	1.05 ≪1.01≫	平成14 年度		
電気電子通信工学科	4	170	—	700	学士(工学)	1.10 ≪1.07≫	平成14 年度	令和4年度入学定員減(△ 20)	
社会環境工学科	4	100	—	400	学士(工学)	1.05 ≪1.02≫	平成14 年度		
情報学科	4	—	—	—	学士(工学)	—	平成14 年度	令和4年度より学生募集停 止	
エネルギー物質学科	4	120	—	360	学士(理工学)	0.94	令和4 年度		
建築学部									大阪府東大阪市 小若江3丁目4番1号
建築学科	4	280	—	1,120	学士(建築学)	1.10 ≪1.06≫ 1.10 ≪1.06≫	平成23 年度		
薬学部									大阪府東大阪市 小若江3丁目4番1号
医療薬学科	6	150	—	900	学士(薬学)	1.03 ≪1.00≫ 1.03 ≪1.00≫	平成18 年度		
創薬科学科	4	40	—	160	学士(薬科学)	1.08 ≪1.05≫	平成18 年度		
文芸学部									大阪府東大阪市 新上小阪228番3号
文学科		180		720		1.07 ≪1.03≫ 1.09 ≪1.04≫			
日本文学専攻	4	120	—	480	学士(文学)	1.09 ≪1.03≫	平成元 年度		
英語英米文学専攻	4	60	—	240	学士(文学)	1.09 ≪1.06≫	平成元 年度		

既設大学等の状況

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
文芸学部								大阪府東大阪市 新上小阪228番3号	
芸術学科		115		460		1.05 ≪1.01≫			
舞台芸術専攻	4	50	—	200	学士(文芸学)	1.04 ≪1.00≫	平成元 年度		
造形芸術専攻	4	65	—	260	学士(文芸学)	1.06 ≪1.02≫	平成元 年度		
文化・歴史学科	4	140	—	560	学士(文学)	1.07 ≪1.02≫	平成元 年度		
文化デザイン学科	4	80	—	320	学士(文学)	1.08 ≪1.06≫	平成28 年度		
総合社会学部								大阪府東大阪市 新上小阪228番3号	
総合社会学科	4	510	—	2,040	学士(総合社会学)	1.07 ≪1.04≫	平成22 年度		
国際学部								大阪府東大阪市 小若江3丁目4番1号	
国際学科	4	500	—	2,000	学士(国際学)	1.07 ≪1.04≫	平成28 年度		
情報学部								大阪府東大阪市 新上小阪228番3号	
情報学科	4	330	—	990	学士(工学)	1.02	令和4 年度		
農学部								奈良県奈良市中町 3327番204	
農業生産科学科	4	120	—	480	学士(農学)	1.04 ≪1.03≫	平成17 年度		
水産学科	4	120	—	480	学士(農学)	1.02 ≪1.00≫	昭和33 年度		
応用生命化学科	4	120	—	480	学士(農学)	1.13 ≪1.12≫	昭和33 年度		
食品栄養学科	4	80	—	320	学士(農学)	1.04 ≪1.02≫	平成17 年度		
環境管理学科	4	120	—	480	学士(農学)	1.00	昭和42 年度		
生物機能科学科	4	120	—	480	学士(農学)	1.07 ≪1.06≫	平成17 年度		
生物機能科学科	4	120	—	480	学士(農学)	0.98	平成17 年度		
医学部								大阪府大阪狭山市大 野東377番2	
医学科	6	112	—	670	学士(医学)	1.04 ≪0.99≫	昭和49 年度		令和2・3年度のみ臨時定員変更(12) 令和3年度のみ臨時定員変更(5) 令和4年度のみ臨時定員変更(17) 令和5年度のみ臨時定員変更(17) 令和6年度のみ臨時定員変更(17)
生物理工学部								和歌山県紀の川市西 三谷930	
生物工学科	4	90	—	360	学士(工学)	0.98			
食品安全工学科	4	90	—	360	学士(工学)	1.04 ≪1.00≫	平成5 年度		
遺伝子工学科	4	90	—	360	学士(工学)	0.93	平成22 年度		
生命情報工学科	4	80	—	320	学士(工学)	0.99	平成9 年度		
人間環境デザイン工学科	4	80	—	320	学士(工学)	0.99	平成22 年度		
医用工学科	4	55	—	220	学士(工学)	0.97	平成22 年度		
医用工学科	4	55	—	220	学士(工学)	0.97	平成22 年度		
工学部								広島県東広島市高屋 うめの辺1番	
化学生命工学科	4	75	—	320	学士(工学)	1.02 ≪0.99≫			
機械工学科	4	100	—	400	学士(工学)	0.85	昭和34 年度		令和5年度入学定員減(△10)
情報学科	4	100	—	380	学士(工学)	1.00	昭和34 年度		
建築学科	4	100	—	400	学士(工学)	1.14 ≪1.10≫	昭和37 年度		令和5年度入学定員増(10)
電子情報工学科	4	95	—	370	学士(工学)	1.02 ≪1.01≫	昭和40 年度		
ロボティクス学科	4	75	—	310	学士(工学)	1.08 ≪1.05≫	平成4 年度		令和5年度入学定員増(5)
ロボティクス学科	4	75	—	310	学士(工学)	0.99	平成4 年度		令和5年度入学定員減(△5)

既設大学等の状況

既設大学等の状況	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地		
	産業理工学部						1.01 《0.99》		福岡県飯塚市柏の森11番6		
	生物環境化学科	4	65	—	280	学士(工学)	0.97	平成16年度		令和5年度入学定員減(△10)	
	電気電子工学科	4	65	—	260	学士(工学)	0.96	平成16年度			
	建築・デザイン学科	4	95	—	370	学士(工学)	1.01 《0.98》	平成16年度		令和5年度入学定員増(5)	
	情報学科	4	75	—	290	学士(工学)	1.17 《1.12》	平成16年度		令和5年度入学定員増(5)	
	経営ビジネス学科	4	120	—	480	学士 (経営ビジネス学)	0.98	平成16年度			
	通信教育 法学部 法律学科	4	2,000	—	8,000	学士(法学)	0.19 0.19	昭和35年度	大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号		
	大学等の名称	近畿大学短期大学部									
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地		
	商経科 第2部	2	80	—	160	短期大学士 (経営学)	1.16 《1.12》	昭和25年度	大阪府東大阪市小若江3丁目4番1号		
	通信教育 商経科	2	2,000	—	4,000	短期大学士 (経営学)	0.45	昭和32年度			
	大学等の名称	近畿大学九州短期大学									
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地		
	生活福祉情報科	2	50	—	100	短期大学士 (生活科学)	0.83	昭和41年度	福岡県飯塚市菰田東1丁目5番30号		
保育科	2	70	—	140	短期大学士 (教育・保育学)	0.64	昭和41年度				
通信教育部 生活福祉情報科	2	300	—	600	短期大学士 (生活科学)	0.22	平成9年度				
通信教育部 保育科	2	600	—	1,200	短期大学士 (教育・保育学)	1.46	昭和53年度				
大学等の名称	近畿大学工業高等専門学校										
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地			
総合システム工学科	5	160	—	800	準学士(工学)	1.01 《1.00》	平成17年度	三重県名張市春日丘七番町1番地			

附属施設の概要	<p>名称：近畿大学病院 目的：医学分野における臨床教育、臨床研究、臨床試験の部分を担い、また地域に対する高度な医療の提供 所在地：大阪府大阪狭山市大野東377-2 設置年月：昭和50年5月 規模等：土地 0㎡，建物 87,316㎡ (移転後の概要(令和7年予定)) 所在地：大阪府堺市南区三原台1丁2番 他 規模等：土地：0㎡ 建物：104,130㎡</p>	
	<p>名称：近畿大学奈良病院 目的：医学分野における臨床教育、臨床研究、臨床試験の部分を担い、また地域に対する高度な医療の提供 所在地：奈良県生駒市乙田町1248-1 設置年月：平成11年10月 規模等：土地 164,197㎡，建物 47,245㎡</p>	
	<p>名称：近畿大学水産研究所 目的：水産生物の養殖に関する研究並びに学生の実験実習 所在地：和歌山県西牟婁郡白浜町3153 設置年月：昭和35年4月(白浜、大島、奄美、浦神、新宮、富山の6つの実験場を設置) 規模等：土地 211,009㎡，建物 19,753㎡</p>	
	<p>名称：近畿大学附属農場 目的：近代的農場経営並びに農学全般に関する教育研究 所在地：(湯浅農場)和歌山県有田郡湯浅町湯浅2355番2 (生石農場)和歌山県有田郡清水町楠本1643番21 設置年月：昭和33年4月 規模等：土地 414,508㎡，建物 5,278㎡</p>	

学校法人近畿大学 組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	→	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
近畿大学									
法学部 法律学科	500	-	2,000	→	法学部 法律学科	500	-	2,000	
経済学部 経済学科	420	-	1,680	→	経済学部 経済学科	420	-	1,680	
総合経済政策学科	170	-	680	→	総合経済政策学科	170	-	680	
国際経済学科	170	-	680	→	国際経済学科	170	-	680	
経営学部 経営学科昼間主コース	425	-	1,700	→	経営学部 経営学科昼間主コース	425	-	1,700	
経営学科夜間主コース	160	-	640	→	経営学科夜間主コース	160	-	640	
商学科	405	-	1,620	→	商学科	405	-	1,620	
会計学科	175	-	700	→	会計学科	175	-	700	
キャリア・マネジメント学科	175	-	700	→	キャリア・マネジメント学科	175	-	700	
理工学部 理学科	225	-	900	→	理工学部 理学科	225	-	900	
生命科学科	95	-	380	→	生命科学科	95	-	380	
応用化学科	130	-	520	→	応用化学科	130	-	520	
機械工学科	200	-	800	→	機械工学科	200	-	800	
電気電子通信工学科	170	-	680	→	電気電子通信工学科	170	-	680	
社会環境工学科	100	-	400	→	社会環境工学科	100	-	400	
エネルギー物質学科	120	-	480	→	エネルギー物質学科	120	-	480	
建築学部 建築学科	280	-	1,120	→	建築学部 建築学科	280	-	1,120	
薬学部 医療薬学科	150	-	900	→	薬学部 医療薬学科	150	-	900	
創薬科学科	40	-	160	→	創薬科学科	40	-	160	
文芸学部 文学科	120	-	480	→	文芸学部 文学科	120	-	480	
日本文学専攻	60	-	240	→	日本文学専攻	60	-	240	
英語英米文学専攻	50	-	200	→	英語英米文学専攻	50	-	200	
芸術学科	65	-	260	→	芸術学科	65	-	260	
舞台芸術専攻	140	-	560	→	舞台芸術専攻	140	-	560	
造形芸術専攻	80	-	320	→	造形芸術専攻	80	-	320	
文化・歴史学科	510	-	2,040	→	文化・歴史学科	510	-	2,040	
文化デザイン学科	510	-	2,040	→	文化デザイン学科	510	-	2,040	
総合社会学部 総合社会学科	510	-	2,040	→	総合社会学部 総合社会学科	510	-	2,040	
国際学部 国際学科	500	-	2,000	→	国際学部 国際学科	500	-	2,000	
情報学部 情報学科	330	-	1,320	→	情報学部 情報学科	330	-	1,320	
農学部 農業生産科学科	120	-	480	→	農学部 農業生産科学科	120	-	480	
水産学科	120	-	480	→	水産学科	120	-	480	
応用生命化学科	120	-	480	→	応用生命化学科	120	-	480	
食品栄養学科	80	-	320	→	食品栄養学科	80	-	320	
環境管理学科	120	-	480	→	環境管理学科	120	-	480	
生物機能科学科	120	-	480	→	生物機能科学科	120	-	480	
医学部 医学科	112	-	672	→	医学部 医学科	<u>95</u>	-	<u>570</u>	令和6年度のみ臨時定員変更(17)
生物理工学部 生物工学科	90	-	360	→	生物理工学部 生物工学科	90	-	360	
食品安全工学科	90	-	360	→	食品安全工学科	90	-	360	
遺伝子工学科	90	-	360	→	遺伝子工学科	90	-	360	
生命情報工学科	80	-	320	→	生命情報工学科	80	-	320	
人間環境デザイン工学科	80	-	320	→	人間環境デザイン工学科	80	-	320	
医用工学科	55	-	220	→	医用工学科	55	-	220	
工学部 化学生命工学科	75	-	300	→	工学部 化学生命工学科	75	-	300	
機械工学科	100	-	400	→	機械工学科	100	-	400	
情報学科	100	-	400	→	情報学科	100	-	400	
建築学科	100	-	400	→	建築学科	100	-	400	
電子情報工学科	95	-	380	→	電子情報工学科	95	-	380	
ロボティクス学科	75	-	300	→	ロボティクス学科	75	-	300	

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
産業理工学部				産業理工学部				
生物環境化学科	65	-	260	→ 生物環境化学科	65	-	260	
電気電子工学科	65	-	260	→ 電気電子工学科	65	-	260	
建築・デザイン学科	95	-	380	→ 建築・デザイン学科	95	-	380	
情報学科	75	-	300	→ 情報学科	75	-	300	
経営ビジネス学科	120	-	480	→ 経営ビジネス学科	120	-	480	
通信教育 法学部				通信教育 法学部				
法律学科	2,000	-	8,000	→ 法律学科	2,000	-	8,000	
				建築学部		3年次		
				建築学科	100	500	1,400	学部における通信教育の開設
計	10,207	-	41,352	計	10,290	500	42,650	

近畿大学大学院

近畿大学大学院

法学研究科 法律学専攻 博士前期課程	10	-	20	→ 法学研究科 法律学専攻 博士前期課程	10	-	20	
博士後期課程	5	-	15	→ 博士後期課程	5	-	15	
商学研究科 商学専攻 博士前期課程	20	-	40	→ 商学研究科 商学専攻 博士前期課程	20	-	40	
博士後期課程	5	-	15	→ 博士後期課程	5	-	15	
経済学研究科 経済学専攻 博士前期課程	20	-	40	→ 経済学研究科 経済学専攻 博士前期課程	20	-	40	
博士後期課程	5	-	15	→ 博士後期課程	5	-	15	
総合理工学研究科 理学専攻 博士前期課程	30	-	60	→ 総合理工学研究科 理学専攻 博士前期課程	30	-	60	
博士後期課程	2	-	6	→ 博士後期課程	2	-	6	
物質系工学専攻 博士前期課程	40	-	80	→ 物質系工学専攻 博士前期課程	40	-	80	
博士後期課程	2	-	6	→ 博士後期課程	2	-	6	
メカニクス系工学専攻 博士前期課程	25	-	50	→ メカニクス系工学専攻 博士前期課程	25	-	50	
博士後期課程	2	-	6	→ 博士後期課程	2	-	6	
エレクトロニクス系工学専攻 博士前期課程	30	-	60	→ エレクトロニクス系工学専攻 博士前期課程	30	-	60	
博士後期課程	2	-	6	→ 博士後期課程	2	-	6	
環境系工学専攻 博士前期課程	15	-	30	→ 環境系工学専攻 博士前期課程	15	-	30	
博士後期課程	2	-	6	→ 博士後期課程	2	-	6	
建築デザイン専攻 修士課程	10	-	20	→ 建築デザイン専攻 修士課程	10	-	20	
東大阪モノづくり専攻 博士前期課程	10	-	20	→ 東大阪モノづくり専攻 博士前期課程	10	-	20	
博士後期課程	2	-	6	→ 博士後期課程	2	-	6	
薬学研究科 薬科学専攻 博士前期課程	15	-	30	→ 薬学研究科 薬科学専攻 博士前期課程	15	-	30	
博士後期課程	2	-	6	→ 博士後期課程	2	-	6	
薬学専攻 博士課程	3	-	12	→ 薬学専攻 博士課程	3	-	12	
総合文化研究科 日本文学専攻 修士課程	4	-	8	→ 総合文化研究科 日本文学専攻 修士課程	4	-	8	
英語英米文学専攻 修士課程	3	-	6	→ 英語英米文学専攻 修士課程	3	-	6	
文化・社会学専攻 修士課程	8	-	16	→ 文化・社会学専攻 修士課程	8	-	16	
心理学専攻 修士課程	6	-	12	→ 心理学専攻 修士課程	6	-	12	

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
農学研究科 農業生産科学専攻 博士前期課程	10	-	20	→	農学研究科 農業生産科学専攻 博士前期課程	10	-	20	
博士後期課程	2	-	6	→	博士後期課程	2	-	6	
水産学専攻 博士前期課程	10	-	20	→	水産学専攻 博士前期課程	10	-	20	
博士後期課程	4	-	12	→	博士後期課程	4	-	12	
応用生命化学専攻 博士前期課程	14	-	28	→	応用生命化学専攻 博士前期課程	14	-	28	
博士後期課程	5	-	15	→	博士後期課程	5	-	15	
環境管理学専攻 博士前期課程	10	-	20	→	環境管理学専攻 博士前期課程	10	-	20	
博士後期課程	2	-	6	→	博士後期課程	2	-	6	
バイオサイエンス専攻 博士前期課程	12	-	24	→	バイオサイエンス専攻 博士前期課程	12	-	24	
博士後期課程	4	-	12	→	博士後期課程	4	-	12	
生物理工学研究科 生物工学専攻 博士前期課程	16	-	32	→	生物理工学研究科 生物工学専攻 博士前期課程	16	-	32	
博士後期課程	3	-	9	→	博士後期課程	3	-	9	
生体システム工学専攻 博士前期課程	18	-	36	→	生体システム工学専攻 博士前期課程	18	-	36	
博士後期課程	2	-	6	→	博士後期課程	2	-	6	
システム工学研究科 システム工学専攻 博士前期課程	45	-	90	→	システム工学研究科 システム工学専攻 博士前期課程	45	-	90	
博士後期課程	5	-	15	→	博士後期課程	5	-	15	
産業理工学研究科 産業理工学専攻 博士前期課程	30	-	60	→	産業理工学研究科 産業理工学専攻 博士前期課程	30	-	60	
博士後期課程	3	-	9	→	博士後期課程	3	-	9	
医学研究科 医学系専攻 博士課程	45	-	180	→	医学研究科 医学系専攻 博士課程	45	-	180	
実学社会起業イノベーション学位プログラム 修士課程	-	-	-	→	実学社会起業イノベーション学位プログラム 修士課程	-	-	-	研究科等連係課程実施基本組織
計	518	-	1,191		計	518	-	1,191	
近畿大学短期大学部					近畿大学短期大学部				
商経科 第2部	80	-	160	→	商経科 第2部	80	-	160	
通信教育部商経科	2,000	-	4,000	→	通信教育部商経科	2,000	-	4,000	
計	2,080	-	4,160		計	2,080	-	4,160	
近畿大学九州短期大学					近畿大学九州短期大学				
生活福祉情報科	50	-	100	→	生活福祉情報科	50	-	100	
保育科	70	-	140	→	保育科	70	-	140	
通信教育部 生活福祉情報科	300	-	600	→	通信教育部 生活福祉情報科	0	-	0	令和7年4月学生募集停止
保育科	600	-	1,200	→	保育科	600	-	1,200	
計	1,020	-	2,040		計	720	-	1,440	
近畿大学工業高等専門学校					近畿大学工業高等専門学校				
総合システム工学科	160	-	800	→	総合システム工学科	160	-	800	
計	160	-	800		計	160	-	800	
近畿大学看護専門学校					近畿大学看護専門学校				
看護学科	80	-	240	→	看護学科	80	-	240	
計	80	-	240		計	80	-	240	

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要																
(建築学部建築学科(通信教育課程))																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外(助手を除く)の教員
総合科目	人間と自然	人間論(心理学)	1			4		○							1	印刷教材
		生命現象論(生物学)	1			4		○							1	印刷教材
		自然環境論(地理学)	1			4		○							1	印刷教材
		環境と社会	1			2		○							1	メディア
		小計(4科目)	-	-		14		-							4	
		異文化の理解	文化交流論(歴史)	1			4		○						1	印刷教材
			日本文化論(文学)	1			4		○						1	印刷教材
			国際化と異文化理解	1			2		○						1	メディア
			日本語の技法	1			2		○						1	メディア
			小計(4科目)	-	-		12		-						4	
		社会の認識	日本社会システム論(法学)	1			4		○						1	印刷教材
			日本社会システム論(経済学)	1			4		○						1	印刷教材
			国際社会システム論(社会学)	1			4		○						1	印刷教材
			国際社会システム論(政治学)	1			4		○						1	印刷教材
			住みよい社会と福祉	1			2		○						1	メディア
			暮らしのなかの憲法	1			2		○						1	メディア
			国際社会と日本	1			2		○						1	メディア・隔年
			キャリアデザイン	1			2		○						1	メディア
			技術と倫理	1			2		○						1	メディア
			現代社会と法	1			2		○						1	メディア
			ビジネスモデルとマネジメント	1			2		○						2	メディア
			暮らしのなかの起業入門	1			2		○						1	メディア
			小計(12科目)	-	-		32		-						13	
		科学の方法	情報リテラシー論(数学)	1			4		○						1	印刷教材
			科学方法論(化学)	1			4		○						1	印刷教材
			データリテラシー入門	1			2		○						1	メディア
		小計(3科目)	-	-		10		-						3		
	健康とスポーツ	健康スポーツ科学	1			2		○						1	印刷教材・面接 ※実習	
		健康とスポーツの科学	1			2		○						1	メディア	
		小計(2科目)	-	-		4		-						2		
		総合科目小計(25科目)	-	-		72		-						26		
外国語科目	英語	英語読解	1		2			○						1	印刷教材	
		英語総合	1		2			○						2	メディア	
		英語特修(A)	2		2			○						1	印刷教材	
		英語表現	2		2			○						2	メディア	
		小計(4科目)	-	-	4	4		-						6		
		初修外国語	ドイツ語基礎	2		2			○					1	印刷教材	
			ドイツ語読解	2		2			○					2	メディア	
			中国語基礎	2		2			○					1	印刷教材	
			中国語読解	2		2			○					2	メディア	
			韓国語基礎	2		2			○					1	メディア・面接	
		韓国語読解	2		2			○					1	メディア・面接		
		小計(6科目)	-	-	12	16		-					6			
		外国語科目小計(10科目)	-	-	4	16		-					12			

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要																		
(建築学部建築学科(通信教育課程))																		
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考			
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外(助手を除く)の教員		
基礎 専門科目	建築設計	建築デザイン基礎	1	○		2		○			1					17	印刷教材 メディア・面接	
		建築デザイン基礎演習	1	○		2			○		1						印刷教材	
		建築デザイン1	2	○		2		○				1					印刷教材	
		建築デザイン演習1	2	○		2			○			1					17	メディア・面接
		建築デザイン2	3	○		2		○									1	印刷教材
		建築デザイン演習2	3	○		2			○								18	メディア・面接
		建築デザイン3	4	○		2		○				1						印刷教材
		建築デザイン演習3	4	○		2			○			1					18	メディア・面接
		建築デザイン4	4	○		2		○			1							印刷教材
		建築デザイン演習4	4	○		2			○		1						17	メディア・面接
		小計(10科目)	—	—		20			—		2		1				19	
	専門科目	建築計画	建築計画総論	1	○		2		○								1	印刷教材
			近代建築史	1	○		2		○								1	印刷教材
			住宅計画	2	○		2		○				1					印刷教材
			現代都市計画	3	○		2		○			1						印刷教材
			日本建築史	2	○		2		○								1	印刷教材
			アーバンデザイン	2	○		2		○								1	印刷教材
			建築計画各論	3	○		2		○								1	印刷教材
			西洋建築史	3	○		2		○				1					印刷教材
			現代ハウジング	4	○		2		○			1						印刷教材
			まちづくり論	4	○		2		○								1	印刷教材
			環境計画論	4	○		2		○								1	印刷教材
		小計(11科目)	—	—		22			—		1	2				6		
	建築環境	建築環境工学概論	1	○		2		○									1	印刷教材
		熱・空気環境	2	○		2		○			1							印刷教材
		音・光環境	2	○		2		○			1							印刷教材
		建築設備概論	3	○		2		○			1							メディア
		小計(4科目)	—	—		8			—		1					1		
	建築構造	構造力学Ⅰ	2	○		2		○									1	メディア
		構造力学Ⅱ	3	○		2		○									1	メディア
		構造力学Ⅲ	4	○		2		○									1	メディア
		建築構法	1	○		2		○				1						印刷教材
		RC構造	3	○		2		○									1	印刷教材
鉄骨構造		4	○		2		○									1	印刷教材	
建築材料		2	○		2		○									1	印刷教材	
	小計(7科目)	—	—		14			—			1				3			
建築施工	4	○		2		○										1	印刷教材	
	小計(1科目)	—	—		2			—								1		
建築法規	3	○		2		○					1						印刷教材	
	小計(1科目)	—	—		2			—			1							
複合専門科目	建築設計	建築造形	1			2		○								1	印刷教材	
		建築造形演習	1			2			○							18	メディア・面接	
		CAD演習Ⅰ-1	2			2		○								1	メディア	
		CAD演習Ⅰ-2	2			2		○								1	メディア	
		デザイン演習Ⅰ-1	3			2		○								1	メディア	
		デザイン演習Ⅰ-2	3			2		○								1	メディア	
		小計(6科目)	—	—		12			—							19		

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要																		
(建築学部建築学科(通信教育課程))																		
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考			
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外(助手を除く)の教員		
専門科目	建築計画 複合専門科目	福祉住居論	1			2		○								1	メディア	
		建築デザイン論1	2			2		○								1	メディア	
		インテリアデザイン	2			2		○								1	印刷教材	
		建築デザイン論2	3			2		○			1						メディア	
		建築マネジメント論	4			2		○								1	印刷教材	
		建築再生論	3			2		○								1	印刷教材	
		都市住宅政策論	3			2		○								1	印刷教材	
	小計(7科目)	—	—		14		—			1						5		
	建築環境	住宅環境性能論	4			2		○			1							メディア
		環境都市計画論	4			2		○			1							印刷教材
	小計(2科目)	—	—		4		—			1								
建築総合	卒業ゼミナール	4	○	2			○			3	1	4					メディア・面接	
	小計(1科目)	—	—	2			—			3	1	4						
専門科目小計(50科目)					2	98		—		3	1	4				35		
合計(85科目)		—	—	6	186		—			3	1	4				73		
学位又は称号		学士(建築学)			学位又は学科の分野				工学関係									
卒業・修了要件及び履修方法									授業期間等									
<1年次入学> 4年以上在学し、総合科目の選択科目から22単位以上、外国語科目の必修科目4単位、選択科目から4単位以上、専門科目の必修科目2単位、選択科目から92単位以上修得し、合計124単位以上修得すること。124単位のうち30単位以上面接授業又はメディアを利用して行う授業によって修得すること。(履修科目の登録の上限48単位(年間)) <3年次編入学> 2年以上在学し、総合科目の選択科目から24単位以上、外国語科目の必修科目4単位、選択科目から4単位以上、専門科目の必修科目2単位、選択科目から92単位以上修得し、合計126単位以上修得すること。126単位のうち30単位以上面接授業又はメディアを利用して行う授業によって修得すること。(履修科目の登録の上限48単位(年間))									1学年の学期区分				1期					
									1学期の授業期間				15週					
									1時限の授業の標準時間				90分					

教 育 課 程 等 の 概 要																
(建築学部建築学科(通学課程))																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹(助手を除く)教員
共通 教養科目	人間性・社会性科目群	教養特殊講義A	1前・後			2	○			1					2	
	現代社会と法	1前・後			2	○									1	
	環境と社会	1後			2	○									3	メディア
	技術と倫理	2後			2	○									3	メディア
	自校学習	2前			1	○				2	1					
	人権と社会1	2前			2	○									2	
	住みよい社会と福祉	2前			2	○									2	面接・メディア
	人権と社会2	2後			2	○									1	
	暮らしのなかの憲法	2前・後			2	○									1	メディア
	資源とエネルギー	2前			2	○									1	
	企業倫理と知的財産	3後			2	○									1	
	国際性科目群	国際化と異文化理解	1前・後			2	○								3	面接・メディア
	ビジネスモデルとマネジメント	1前・後			2	○									1	メディア
	教養特殊講義B	1前・後			2	○									2	
	国際社会と日本	1前・後			2	○									4	
	国際経済と企業の国際化	1後			2	○									1	
	メディアの読み方	3前			2	○									1	
	課題設定・問題解決科目群	近大ゼミ1	1前	○	2		○				12	9	5	1		
	近大ゼミ2	1後	○	2		○					13	9	6	1		
	教養特殊講義C	1前・後			2		○								6	
	日本語の技法	1前・後			2		○								3	メディア
	データリテラシー入門	1前・後			2		○						1			メディア
	暮らしのなかの起業入門	1前			2		○								1	メディア
	キャリアデザイン	3前・後			2		○								5	メディア
	プレゼンテーション技術	3後			2		○								1	
	スポーツ科目群	健康とスポーツの科学	1前・後			2		○							5	面接・メディア
	生涯スポーツ1	1前			1			○							10	
	生涯スポーツ2	1後			1			○							10	
	小計(28科目)	—	—	4	49		—			14	9	6	1		54	
外国語科目	第一外国語(英語)科目	英語演習1	1前	○	1		○			1	1				5	
	英語演習2	1後	○	1		○				1	1				4	
	英語演習3	2前	○	1		○				1	1	1			5	
	英語演習4	2後	○	1		○				1	1	1			5	
	英語演習5	3前			1		○			1	1					
	英語演習6	3後			1		○			1	1					
	イングリッシュ・スキルズA1	1前	○	1		○						1			12	
	イングリッシュ・スキルズA2	1後	○	1		○						1			13	
	イングリッシュ・スキルズA3	2前	○	1		○						1			10	
	イングリッシュ・スキルズA4	2後	○	1		○						1			9	
	イングリッシュ・スキルズB1	1前			1		○			1	1				9	
	イングリッシュ・スキルズB2	1後			1		○			1	1				9	
	イングリッシュ・スキルズB3	2前			1		○			1	1	1			6	
	イングリッシュ・スキルズB4	2後			1		○			1	1	1			6	
	留学英語	1後・2・3・4通			1				○			1				
	小計(15科目)	—	—	8	7		—			1	1	1			30	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外(の教員)
外国語科目	ドイツ語総合1	1前			1		○								2	
	ドイツ語総合2	1後			1		○								2	
	ドイツ語総合3	2前			1		○								1	
	ドイツ語総合4	2後			1		○								1	
	フランス語総合1	1前			1		○								2	
	フランス語総合2	1後			1		○								2	
	フランス語総合3	2前			1		○								1	
	フランス語総合4	2後			1		○								1	
	中国語総合1	1前			1		○								4	
	中国語総合2	1後			1		○								4	
	中国語総合3	2前			1		○								1	
	中国語総合4	2後			1		○								1	
	韓国語総合1	1前			1		○								4	
	韓国語総合2	1後			1		○								4	
	韓国語総合3	2前			1		○								1	
	韓国語総合4	2後			1		○								1	
	小計(16科目)	—	—		16		—								18	
専門科目	情報処理基礎	1前	○		1		○									
	基礎数学	1前	○		2		○			1		1				1
	建築概論	1前	○		2		○			1						
	基礎製図	1前	○		3			○		1		2				
	物理学及び演習	1前	○		3			○		4	1	1				1
	スケッチ表現	1前			2		○			1	4	1				
	静定構造力学1	1後	○		2		○			4						
	環境工学概論	1後	○		2		○			2	2					
	建築設計概論	1後	○		2		○			1						
	静定構造力学演習1	1後			1			○		4						
	3D・CAD演習	1後	○		2			○			1	2				3
	建築構法	1後	○		2		○					1				
	建築基礎演習	1後	○		3			○		1	3	2				
	情報処理実習1	1後			1				○	1	1					1
	数学概論	1後			2		○			2						
	建築設計論	2前	○		2		○			1						
	情報処理実習2	2前			1				○	1	3					
	2D・CAD演習	2前			2			○		1	1	1	1			3
	住宅計画	2前	○		2		○					1				
	音・光環境	2前	○		2		○				1					
	建築史概論	2前	○		2		○				1	1				
	静定構造力学2	2前	○		2		○			2						
	設計演習I	2前	○		3			○		2	3	2				11
	静定構造力学演習2	2前			1			○		2						
	構造力学演習	2前			2			○		1	1					
	アーバンデザイン	2後	○		2		○			1						
	不静定構造力学	2後	○		2		○			3	1					
	建築計画総論	2後	○		2		○						1			
	現代ハウジング	2後	○		2		○				1					
	熱・空気環境	2後	○		2		○			1						
	設計演習II	2後	○		3			○		6		1				7
不静定構造力学演習	2後			1			○		3	1						
構造概論	2後	○		2		○			1							
企画マネジメント総論	2後	○		2		○			1							
近代建築史	2後	○		2		○			1							
建築材料	2後	○		2		○					1					
居住管理論	3前	○		2		○				1						

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外(の教員)	
専門科目	コンクリート構造	3前	○	2			○			1							
	耐震耐風工学	3前	○	2			○			1	1						
	住文化論	3前			2		○				1	1					
	ランドスケープデザイン論	3前			2		○				1						
	現代都市計画	3前	○	2			○				1						
	建築企画演習Ⅰ	3前	○	2				○		1							2
	住宅構造学	3前	○	2			○			1							
	建築デザイン論	3前	○	2			○			1							
	建築計画各論	3前	○	2			○			1							
	建築生産論	3前	○	2			○					1					
	建築設備概論	3前	○	2			○				1						
	鋼構造	3前	○	2			○			1							
	住宅都市計画演習	3前	○	2				○			1						2
	設計演習Ⅲ	3前	○	2				○		4	2		1				5
	日本建築史	3前			2		○				1						
	木質構造	3前			2		○			1							
	環境演習	3前			2			○			2	1					1
	建築デザイン演習Ⅰ	3前			2			○		1							1
	住宅環境性能論	3前			2					1							
	建築行政	3後	○	2			○										1
	建築施工	3後	○	2			○										2
	建築マネジメントⅠ	3後	○	2			○				1						
	スタジオ設計Ⅰ	3後	○	2			○				1	2					5
	ゼミナール演習	3後	○	2					○	14	10	4	1				
	まちづくり論	3後	○	2			○			1							
	建築企画演習Ⅱ	3後	○	2				○		1							2
	住宅実務設計演習	3後	○	2				○		1		1					2
	住宅設備	3後	○	2			○			1							1
	福祉住居論	3後	○	2			○			1							
	建築環境実験	3後			2				○		2		1				
	建築構造実験	3後			2				○	2							
	建築設備各論	3後			2		○				1						
	設計演習Ⅳ	3後			2			○		3	2	1					
	保存修景計画	3後			2		○				1						
	西洋建築史	3後			2		○						1				
	建築デザイン演習Ⅱ	3後			2			○		1							1
	建築地盤・基礎構造	3後			2		○				1						
	コンクリート構造演習	3後			1			○		1							
	鋼構造演習	3後			1			○		1							
	インテリアデザイン論	3後			2							2					
	建築プロジェクトデザイン論	3後			2						1						
	環境都市・建築論	3後			2					1							
	構造設計総論	3後			2		○			1							
	社会奉仕実習	3通			1												
	インターンシップ	3通			2												
建築総合演習	4前	○	2				○		6	6		1					
建築再生論	4前			2		○			1								
スタジオ設計Ⅱ	4前			2		○			3							3	
環境設備計画	4前			2		○			1								
建築マネジメントⅡ	4前			2		○			4	2	1						
土地建物調査法	4前			2		○			1							1	
卒業研究・設計	4通	○	8						14	9	5	1					
小計(科目)		—		114	66	0		—	16	9	5	1				40	
合計(科目)		—	—	126	138	0		—	17	10	6	1				142	

学位又は称号	学士（建築学）	学位又は学科の分野	工学関係
卒業・修了要件及び履修方法		授業期間等	
4年間（休学期間を除く）以上在学し（ただし、各学年1年以上在学すること）、 建築学部教育科目表に示された共通教養科目、外国語科目及び専攻ごとに定めら れた専門科目の必要単位を修得する必要がある。 ・共通教養科目14単位以上（必修科目4単位） ・外国語科目14単位以上（英語10単位以上、必修科目8単位） ・専門科目96単位以上（各専攻履修要項に定められた必修科目及び選択科目か ら、建築工学専攻及び建築デザイン専攻は、必修科目78単位、住宅建築専攻及び 企画マネジメント専攻は、必修科目76単位） 合計124単位以上修得すること。 履修登録科目単位数の上限は、原則各セメスター24単位以内、各学年48単位以内 とする。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週
		1 時限の授業の標準時間	90分

授 業 科 目 の 概 要 (建築学部建築学科(通信教育課程))				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合 科目	人間 と自然	人間論(心理学)	心理学の知識は私たち自身を振り返る視点を提供してくれる。まずは様々な心理学の理論を正しく理解したい。そうすればその理論を通して私たちは自分の行動や思考を理解することができ、それらをコントロールし、よりよく生きていくことができると考えている。ただ課題をこなすだけでなく、自分の身に寄せて理解することによって、より使える知識として身につけてほしい。心理学の理論についてまずは正しく理解し、続いてそれらの理論を通して自分の心や行動を理解し、よりよく生きていくために使える知識とすることを目指している。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
総合 科目	人間 と自然	生命現象論(生物学)	生物学で学ぶ内容は、私たちもヒトという生物である以上、生きていく上で知っておかなければならないことである。また、地球上に生息する多種多様な生物の生命現象を理解することは、きっとあなたの生活で役にたつことだと考える。一つ一つの生命現象を理解し、それがあなたの周囲の環境や日常生活とどう関わっているかを考え、知識として身につけてほしい。生命の基本的な性質を理解し、形や性質が異なる多種多様な生物の生命現象にも共通するものがあることを知ってもらいたい。さらに、生命の本質を自分なりに探究してほしい。それによって、生命の尊さを感じ取れることが最終的な目標になる。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
総合 科目	人間 と自然	自然環境論(地理学)	古代ギリシアで「土地を記述する学」として発達した地理学であったが、21世紀固有の地理学が求められている。その理由は①私たちが住む地球を取り巻く環境を学修し、災害の予知や防災、地球規模の環境問題を解決する学問である。②地球上に住む様々な人びとの生活様式を理解し、「異文化」へのやさしいまなざしを学ぶ学問であり、世界中の人びとと仲良くなれる。③地理学を学ぶことにより多くの知識を得て、私たちの人生はより楽しく豊かなものとなる。①は「役に立つ地理学」、②は「平和の地理学」、③は「知の地理学」といえよう。考古学が遺物を、歴史学が史料や文書を大切にするように、地理学では地図が重要である。また、地理学は「生きた学問」であり、分析に必要なデータ類は変化するので、常日頃から新聞、テレビなどの報道、インターネット情報などには注意し、手元に世界地図帳や世界統計などがあることが望ましい。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
総合 科目	人間 と自然	環境と社会	地球上において生物は、環境からの影響を受けながら、お互いの相互作用の中で生命活動を営んでいる。この生態系の中において、現代では人間社会の活動が環境に悪影響を及ぼすようになってきた。大気・土壌・水質汚染の問題、衣食住、社会環境の変化など(様々な要因)がこれまで動植物の生命、健康に影響を与えてきた。さらに産業の発展や我々の生活環境の変化は地球温暖化に確実に影響を与えている。2015年9月世界中の政府が合意した国連のSustainable Development Goals(SDGs;持続可能な開発目標)として17のゴールを掲げ、2030年の目標達成に向け動き出している。本講義ではこれら多岐にわたる環境と社会問題を取り上げ、特に最近の社会の環境変化がどのように影響を与えているのかを学び、サイエンスとして幅広い視野でそれらについて学び、持続可能な社会形成に向けた取り組みの在り方や問題意識をもって解決策を学修する。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
総合 科目	異文化 の理解	文化交流論(歴史)	西欧の歴史を中心に歴史の基本的な知識・概念・発想を習得しながら、特に情報技術の発達あるいはコミュニケーションの歴史を考察していく。我々のおかれている時代の急速な情報技術の発達は人間存在のあり方そのものをも変えようとしている。人間が社会的存在である以上、コミュニケーションに依存した存在だからである。さらにそれは地球の一体化、すなわちグローバリゼーションをもたらし、より関連性に富んだ国際社会が展開し、そこに我々は一層深く組み込まれている。「資本主義」あるいは「グローバル化」といったキーワードと「コミュニケーション」がどのように結びつき、21世紀初頭の我々をどのように規定しているのかといった問題に対する歴史的視野を獲得することを本科目の目標としたい。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合科目	異文化の理解 日本文化論（文学）		我々の祖先が築いてきた日本文化のひとつに「文学」があります。日本という国の文化的背景から国文学がどのように発生し、時代の流れと共に国文学がどのように推移してきたのか、それぞれの時代を反映した言葉で綴られた国文学を概観します。グローバル社会を迎えた現代だからこそ、改めて自国の文化のひとつである国文学への理解を深めていただきたいと思います。日本文学の特徴を知ることにより、日本という国の奥深さを世界に広めることができることでしょう。常にグローバルの視点を忘れずに、自国の文学を読み解いていきましょう。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
総合科目	異文化の理解 国際化と異文化理解		この講義では中国・韓国・ドイツ・フランスの文化についての学びを通じ、国際社会の中で他者とともに生きるための方法を見出すことを目的とします。本講義では中国・韓国・ドイツ・フランスについて、各国の文化の特徴や問題を解説します。文化を「生きるための工夫」と見なし、他国の日常生活や民族間の摩擦の事例を読み解き、日本文化との共通点や差異を議論することで、国際社会を生きる我々の課題が浮き彫りになるはずです。講義を通じて国際社会を他者とともに生きるための基礎的な能力を獲得しましょう。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
総合科目	異文化の理解 日本語の技法		本講義は、多様な日本語の魅力に触れ、多角的な視点で日本語の基礎力を身につけられるようになっている。「日本語」を使ったコミュニケーションを「話す」「書く」「読む」「聞く」のあらゆる角度から捉え、日本語の特徴や文化的背景も踏まえてその技法を学び、表現力を高めることを目的としている。また、レポート作成をはじめとする大学生活に必要な学びの基礎のみならず、履歴書や自己アピールなどの就職活動、会議やプレゼンテーションなどの社会人生活に必要な実践力をも身につけることを目的としている。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
総合科目	社会の認識 日本社会システム論（法学）		人間が社会生活を営む上でのルール、その一つである法について、法とは何か、法にはどのような種類があるか、法を解釈するとはどういうことか等を、考察する学問です。また、法律的な考え方や、すなわち、日常生活で起こりうる問題を、権利・義務の関係で、捉える力を養う学問でもあります。さらに、法律は、条文が大事です。面倒くさげに、六法で、条文を見るということを習慣づけるようにしてください。この科目の学修では、社会規範全般について検討したうえで、私たちの身近な生活の中で生じる問題を取り上げて、それらについて考えることを通じて、法的思考力の基礎の習得を目指します。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
総合科目	社会の認識 日本社会システム論（経済学）		経済学は、国の舵取りなどに必要不可欠な重要な学問ですが、そのような大きな問題だけでなく、人間の意思決定や行動に絡む様々な現象（喫煙や肥満、恋愛も対象になります）を解き明かし、純粋に知的好奇心を満足させてくれる非常に面白い科学でもあります。ただ、経済学の「考え方」には相当に「癖」がありますので、それなりに勉強が必要になります。この科目では、経済学特有の「考え方」を中心に学びます。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
総合科目	社会の認識 国際社会システム論（社会学）		現代では、国民国家のボーダーを越境して、ヒト・モノ・カネ、情報が移動する「グローバリズム」がキーワードになりつつある。政治、経済、文化のグローバル化はますます進み、既存の価値体系が新たな枠組みに置き換えられようとしている。例えば経済の分野では、市場経済が世界的規模で拡大し、地域に固有な伝統的システムを改変しつつある。 今や世界中のどのような地域においても、モノやサービスの交換や流通は、市場や貨幣を媒介してなされている。あるいは文化に関しては、特定の地域や国の名称を冠した「文化本質論」的な観点からではなく、人や情報の移動に伴ってハイブリッド化された「文化の混濁」の観点から分析されることが必要になっている。また、日本国内に目を転じれば、グローバリズムと経済発展により、少子高齢化や核家族化、過疎や過密、SNSによるいじめやサブカルチャーといった、従来とは異なる新たな論点が重要性を増してきている。 この科目を通して、現代の国際社会および日本社会を構成している諸要素の成り立ちと、それらの背景、および問題点について、理解をさらに深めるとともに、批判的な視点をもてるようになってもらいたい。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合科目	社会の認識	国際社会システム論（政治学）	この科目は政治学における概念と理論を、その歴史的な発展と関連づけて学修し、現代の政治制度および政治過程についての知識を修得することを内容とする。テキストの学修を通じて現実の政治現象の枠組みをとらえることを目標としたい。 毎日起きている様々な政治の世界の出来事は、一見ばらばらでつながりがないように見えても、①誰が、②何のために、③どのような場所で、④どのようなルールに従って活動しているのかを考えることができる。そうすることで、より立体的、体系的に理解することができる。政治学で学ぶのはそのような見方を身につけるための知識である。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
総合科目	社会の認識	住みよい社会と福祉	「住みよい社会」を構成していくにあたり、社会保障や社会福祉の各制度がどのように私たちの生活を支えているのかを紹介し、社会保障・社会福祉制度の必要性や問題点について講義する。我々の身近にある福祉という概念を幅広く知ることにより、他人を思いやり、豊かな人間関係の形成ができるようになることを到達目標とする。全15回の授業で、障がい者、虐待、認知症高齢者、生活困窮者など、に対する福祉や取り組みを取り扱う。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
総合科目	社会の認識	暮らしのなかの憲法	「憲法」と聞いて、みなさんはどのような印象をおもちですか。私たちは普段、憲法が存在を意識して生活することは、ほとんどないかと思います。しかし、その実、憲法は、国の最高法規として、一人ひとりのもつ大事な権利や自由を定め、そしてそれらを守る仕組みを定めている、私たちにはなくてはならない大切な法律です。 そこで本授業では、憲法の基本的な枠組みや考え方を理解していただけるよう、主に、日本国憲法を中心に、具体的事例（裁判例を含む）の学修を通じて、基本的知識の理解を目的としています。とはいえ、本授業は、暗記中心の学修ではありません。現実生じている様々な事象の検討を通じて、それら問題を法的にどのように解決すべきか、みなさんには、その法的解決に向けた考え方を習得していただくこととなります。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
総合科目	社会の認識	国際社会と日本	この講義の目標は、グローバル化の進展する世界経済の現状と諸課題について理解し、分析するための知識とスキルを身につけることです。この講義は大きく2つの部分に分かれます。前半の講義（2～8回）では、企業活動のグローバル化と、関連する貿易政策の枠組みについて解説します。後半の講義（9～15回）では、金融政策や為替の仕組み、国際通貨制度といった枠組みについて解説します。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	隔年
総合科目	社会の認識	キャリアデザイン	今後の職業人は、自律したキャリアを歩む必要があります。そのためには、自分自身の価値観や仕事の経験、社会での就労形態などを客観的に見つけ、分析し、自発的なキャリア形成をする力を養っておかなければなりません。また、組織にもそうした自発的なキャリアを歩む個人を上手にマネジメントすることで、貴重な人材資源を活用することが求められています。 本授業は、そうした考え方を学ぶための理論的な解説や事例の検討などで構成します。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
総合科目	社会の認識	技術と倫理	技術者は、設計や開発を担当し倫理的な観点がありません。職業と見られてきた。しかし、近年東電福島原発事故や福知山線脱線事故など技術者の倫理が問われる事件や事故が多く発生している。これからの若い技術者は、環境・エネルギーや情報管理さらには安全などの分野で世の中と関わりを保ちながら、より良い技術を開発していかなければならない。専門分野の学修深めていく学生に対して、きちんとした倫理観を持った新しい科学技術者のあるべき姿について学修していく。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
総合科目	社会の認識	現代社会と法	法律学の中でも基本的な法である、憲法、民法、刑法などを中心にその内容を理解し、社会の中で生きていくうえでの基本的な法的知識の基礎を身につける。受講者は、この授業と通じて、①法（法学）と社会の関わりを認識し、②身近な事柄が法と関わることで、法によって私たちの生活の様々な場面が規制されていることを理解するとともに、③身近なトラブルの事例の解決策を探る上での基礎的な知識を身につけることができる。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合科目 社会の認識	ビジネスモデルとマネジメント		<p>情報化と企業活動に関する分析を行うために必要な基礎的は用語・概念を学びます。さらに実務経験者の講演や資料から、実際にビジネスモデルやマネジメントの分析を行い理解を深めます。受講者は、この授業を履修することによって企業活動に関する分析を行うために必要な基礎的な用語・概念を理解できるようになります。全15回の授業を通じて、ビジネスモデルの4要素を詳しく解説するとともに、ビジネスモデルキャンパス、ビジネスモデル改善への外的原動力、ビジネスモデルの進化、リスクマネジメントや、ビジネスモデルとマネジメントの事例について学びます。</p> <p>授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業</p>	
総合科目 社会の認識	暮らしのなかの起業入門		<p>本授業は、「起業」を特別なものとして取り扱うのではなく、誰もがチャレンジできるものとして位置付け、その基本的な事項を学修することを目的とします。企業に勤務することになった場合でも、常に新しい製品・サービスを創造することが求められる今、起業の仕組みや留意点について理解しておくことは、新事業創出の任務を担う際に有効となります。その意味で、起業は今後の生活を豊かなものとするための選択の幅を広げてくれるのです。授業では、起業についての知識とともに、事業活動を通して自らの夢を実現している起業家の実践例を通して、受講者が自身のキャリアについても検討することを期待しています。</p> <p>授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業</p>	
総合科目 科学の方法	情報リテラシー論（数学）		<p>「線形代数」と「微分積分」を知っていれば、世界に通用する数学を身につけたことになる。これは、データ分析、コンピュータによる数値計算等が理解できるというだけではない。数学的な物の見方、考え方はあらゆる社会、経済生活に関わってくる。数学の「理論の証明」を読み、「具体的な計算例」の追試をすることで、論理的な思考力を鍛錬することもできる。</p> <p>そこで、本科目では「線形代数学」「微分積分学」の基礎を学修していく。</p> <p>授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業</p>	
総合科目 科学の方法	科学方法論（化学）		<p>化学とは、我々の身の回りに存在する物質のみならず、宇宙を構成する全ての物質の構造、性質、および物質の反応を対象とする学問である。化学に関する理解は、単に物質を科学的に理解するだけでなく、地球環境や生命などを正確に理解する上でも必要な知識である。この科目では教科書「科学方法論（化学）」を用いて、化学の基礎について学びます。</p> <p>宇宙、そして地球上に存在するすべての物質は元素によって構成されている。元素は様々な結合形態により物質を作り出す。化学とは物質の構造、性質そして変化を取り扱う学問です。この科目では物質を構成する元素（原子）の構造と周期性、物質を形成する際のルール（化学結合）、物質の取りうる状態、化学反応など基本を理解した上で、物質の合成方法、エネルギー問題、環境問題、生体構成物質の役割を理解します。</p> <p>授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業</p>	
総合科目 科学の方法	データリテラシー入門		<p>本科目では、来るデータ駆動型社会に向けて進展が期待されているDS（Data Science, データ科学）とAI（Artificial Intelligence, 人工知能）に関する基礎的な知識と技能を修得するための授業を実施する。授業では、まず、DSやAIの現状について紹介する。次に、それらを活用するために理解しておくべき概念や方法について説明する。そして、データを適正に利用するために留意すべき点について説明する。最後に、データの取り扱いについて説明するとともに、実際にツールを使った演習を行う。</p> <p>授業形態：講義 授業の方法：メディア授業</p>	
総合科目 健康とスポーツ	健康スポーツ科学		<p>印刷教材等による授業では、現代社会において心身の調和を図り、健康・体力を保持増進するとともに、生活における健康と運動の意義、運動とからだや心の健康の関係、健康な生活を送るための運動を科学的に理解し、生活に応用する能力を身につけてもらうようテキストや参考書によって学修します。</p> <p>面接授業では、現代社会における様々なスポーツ事象を教授します。</p> <p>健康に関する情報をもとに身体的・精神的・社会的に健康な状態を理解しながらスポーツを実践します。</p> <p>バドミントン、バレーボール、ソフトバレーボール、ビーチボールバレー、バスケットボール、フライングディスク、卓球、フットサル、キックベースボール、ゴルフ、その他レクリエーションスポーツなどの理論と実践を学修します。</p> <p>授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業と面接授業の併用</p>	講義：22.5時間 実習：22.5時間

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合科目	健康とスポーツ	健康とスポーツの科学	本講義では、生涯にわたり健康的でより豊かな生活の実現に必要な知識や技能を生活の中で実現する方法について学ぶ。文明がいちだんと発達する中で、健康障害が指摘され、現代社会に関わりながら学生生活を送る皆さんにとって、本講義は年齢や専門に関わりなく、必須の教養科目であると考えている。本講義の目的は、現代社会において心身の調和を図り、健康・体力を保持増進するとともに、生活における健康と運動の意義、運動とからだや心の健康の関係、健康的な生活を送るための行動を科学的に理解し、生活に応用する能力を身につけることである。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
外国語科目	英語	英語読解	テキストは、Part I 中学レベル、Part II 高校レベル、Part III 大学・一般レベルの英語と、三つのレベルに分けてあります。目標は、実用的に英語が読めるということですので、大学・一般レベルに新聞・雑誌・小説・評論の英文を集めています。このレベルの英文が読めるようになればいいということです。それぞれのレベルを読み、どの程度かを確かめながら、最後のレベルに挑戦してください。 普通に自分だけで読む時には、大雑把に読み飛ばして大体的内容がわかればすみますが、試験では正確に理解できているかどうか問われますので、テキストの英文については文法的にも内容的にも正確に理解するように心掛けて、さらに文法事項を適切に説明できるように心掛けてください。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
外国語科目	英語	英語総合	伝達手段としての英語に必要な4技能（読む、書く、聞く、話す）の基礎力の育成を目標とする。リスニングやリーディングを重視し、英語の基礎力を育成する。また基礎的な文法・語彙知識の習得を目指し、比較的読み易いまとまった内容の文章を理解できる英語力を身につける。 15回からなるユニットを学修し、毎回リスニング、文法、リーディングに焦点を当てた学修を行う。難易度の高い応用問題や難しいところは、繰り返し学修することが望ましい。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
外国語科目	英語	英語特修（A）	この科目では、Paul Stapleton のエッセイ、Exploring Hidden Culture『日本とアメリカー深層文化へのアプローチ』（金星堂）を読み、語彙力と読解力を増強することをも目標とします。どちらも比較的平易に書かれていますが、巻末のNOTESや辞書などを使いながら、一文一文しっかりと読み、きちんと内容を理解できるようにしましょう。その際、文法書などで文法の項目なども確認するとさらに力がつくでしょう。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
外国語科目	英語	英語表現	リーディング、リスニング、ライティングのアクティビティを通してのスキルアップに加え、語彙力、文法・語法の理解力の向上にも力を入れ、英語の総合的な学力のレベルアップを図ります。到達目標は「それぞれのシチュエーションで使われる英語表現を学び、実際に使えるようになる」「日常的に使われる語彙だけでなく、専門的な英語の語彙も習得する。さらに、文法力も強化する。」「英語の音に慣れることで、リスニング力とスピーキング力を向上させる。」「異国の文化に対する理解を深める。」です。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
外国語科目	初修外国語	ドイツ語基礎	日常のさまざまな場面で使われる会話体のテキストに従って、文法事項の説明、語彙や表現の説明、口頭練習などを段階的、反復的に行ない、ドイツ語の基本的な仕組みを学びます。またテキストの内容に関連して、ドイツ語圏の事情についても紹介します。テキストで表現されているドイツ語は、日常的に使われているものばかりです。いつかドイツ語圏へ旅行することがあれば、買い物やレストランでの食事の時にここで学ぶドイツ語を片言でも使えたら、いっそう楽しい体験ができるでしょう。ドイツ語を学ぶことを通して生活習慣や文化に触れて、さらに自分の世界を広げていきましょう。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
外国語科目	初修外国語 ドイツ語読解		ドイツ語の文字と発音に慣れることから始め、基礎的な文法事項を学びます。動詞の現在人称変化、名詞、冠詞や前置詞などを中心に学びます。 テキストには多くの練習問題がついていますので、講義中に活用していきます。また、単語や例文などを活用しながら各自予習・復習をしてください。復習をする際や練習問題に取り組む際には、辞書（電子辞書でも構いません）を使用して学修してください。受講学生は、ドイツ語の基礎的な文法を理解し、講義の終盤には初めて見る文章でも平易な文章であれば、辞書を使用して自分で読み・書きができるようになることを目指します。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
外国語科目	初修外国語 中国語基礎		中国語は面倒な活用を覚えることはありませんので、入門しやすい言葉です。ただ漢字になれているため、音声を軽視しがちになるので、この点に注意しなければなりません。また、中国語は声調が語の意味を決める重要な働きをしていますので、大切なポイントとなります。中国語の学修には、文法の理解は比較的難しくありませんが、初心者にとって発音と声調という高低のアクセント（四声）の理解は決して容易ではありません。したがってテキストを通して、現代中国語および現代中国の事情を理解して、「聞く」「話す」「読む」「書く」のため、正確な発音、基本的な語彙・文法などを身につけることを目標とします。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
外国語科目	初修外国語 中国語読解		中国語は豊かな表現をもつ言語です。この授業で学修する表現は日常生活の場にも役に立つ、平易な表現ばかりです。授業では、中国語の基本的な発音及び会話表現を学びます。 皆さんが楽しみながら、豊かな中国語の表現を身につけ、そして、中国語でコミュニケーションできる喜びを感じさせるような授業を目指します。 主に日常会話中心に口頭によるコミュニケーション能力の基礎を完成させることを目指します。簡単な文からやや複雑な文まで、正確に自己表現ができるようにします。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
外国語科目	初修外国語 韓国語基礎		本授業は韓国語を初めて学ぶ学生を対象に、文字と発音の学修から始めます。その後、基本的な文法の学修と共に、韓国語による挨拶表現や自己紹介、日常生活における動作に関連した表現等を学びます。 授業はメディア授業の受講を先行するものとし、学修上の質問等についてはメディア授業科目のクラストップ画面に表示しているディスカッションより受け付け、次にスクーリングを通じて内容の確認と発展学修を行います。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業と面接授業の併用	
外国語科目	初修外国語 韓国語読解		本授業は韓国語の基礎的な内容の学修を終えた学生を対象に、より発展的な韓国語の学修を行います。学んだ文法を通じ、韓国語の様々な表現に触れ、韓国語で書かれた文章の理解を目指していきます。 授業はメディア授業の受講を先行するものとし、学修上の質問等についてはメディア授業科目のクラストップ画面に表示しているディスカッションより受け付け、次にスクーリングを通じて内容の確認と発展学修を行います。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業と面接授業の併用	
専門科目（基礎専門科目）	建築設計 建築デザイン基礎	○	建築製図に関する基本的事項である「JIS 建築製図通則」に基づき、文字と数字・線・建築記号を学び、設計製図の表現方法と図面の意味を習得する。具体的には2つの課題をこなす。 第一課題は住宅である。教科書を使って配置図、平面図、断面図、立面図の製図と模型制作を行う。 第二課題は中規模建築物である。第一課題で得たことを踏まえ、各種図面の製図を行う。 上記の演習により空間構成の把握と図面表現の方法を学ぶ。さらに、建築構成上の工夫、機能や性能上のポイントを知り、それを表現する力を身につけることで、設計の基礎力を養う。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門科目 (基礎専門科目)	建築設計 建築デザイン基礎演習	○	建築製図に関する基本的事項である「JIS 建築製図通則」に基づき、文字と数字・線・建築記号を学び、設計製図の表現方法と図面の意味を習得する。具体的には2つの課題をこなす。 第一課題は住宅である。教科書を使って配置図、平面図、断面図、立面図の製図と模型制作を行う。 第二課題は中規模建築物である。第一課題で得たことを踏まえ、各種図面の製図を行う。 上記の演習により空間構成の把握と図面表現の方法を学び、さらに、建築構成上の工夫、機能や性能上のポイントを知り、それを表現する力を身に付けることで設計の基礎力を養う。 授業形態：演習 授業の方法：メディアを利用して行う授業と面接授業を併用	
専門科目 (基礎専門科目)	建築設計 建築デザイン1	○	いくつかの住宅作品の中から気に入った作品を選択し、その計画やデザインの良いと思う要素を考察する。敷地との関係の豊かさ、気候風土に配慮したデザイン、機能的な諸室の配置、優れた動線計画など、その住宅作品の持つ特徴を踏まえて、新たな要望に応える形で新しい住宅を設計することで、住宅デザインの新しい可能性を考えることを目的とする。 参考とする住宅作品の計画およびデザインについての理解を深めた上で、課題に取り組む。課題文を読み解き、設計し図面や模型写真等をプレゼンテーションシートにまとめる。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築設計 建築デザイン演習1	○	本講義は建築デザイン1を合格後、住宅建築について習得した知識を活かし、その実践を行う演習となる授業とする。 建築設計における計画やデザインを発展させる多様な思考を理解し、敷地やその周囲との関係、計画の要件を考慮した住宅の設計を行い、構造的にも整合した居住空間を構成する。自らの設計するその建築デザインについてや、その可能性についてをプレゼンテーションまで行い、建築デザインを説明するための知識と設計に関する理論的思考を身につけることを目的とする。 スクリーニングでは、事前に提出した計画案のエスキスを受け、図面や模型制作等の成果を完成させる。完成後、プレゼンテーション発表を行い講評を受ける。 授業形態：演習 授業の方法：メディアを利用して行う授業と面接授業を併用	
専門科目 (基礎専門科目)	建築設計 建築デザイン2	○	建築設計を進める上において、基本的知識はもとより、設計理論、かたちの操作、構造、空間などデザインに係る知識と理論に関して解説する。建築技術の発展と社会的コンテキスト、文化的様相、審美的判断などの観点から建築デザインに関する検証と考察を行う。 また、建築デザインを構成する諸概念や理論に触れながら、建築の具体的な計画に関連する平面計画、断面計画の要点について、実例を踏まえながら理解を深める。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築設計 建築デザイン演習2	○	具体的な設計課題として地域交流図書施設を扱う。建築計画では、コンセプトの作成、各諸室の配置計画や動線計画等の妥当性を追求する。一定規模の建築計画ができることを目途に、時代背景を意識した現代建築のデザインを追求する。また、パブリックスペースのあり方についての考察を進める。 課題：地域交流図書施設敷地の特性や周辺との関係を読み取り、異なる機能と空間スケールを調整するゾーニングの手法を学ぶ。建物のイメージを形態と空間のデザインに落とし込み、具体化する実践的な設計スキルを身に付ける。 授業形態：演習 授業の方法：メディアを利用して行う授業と面接授業を併用	
専門科目 (基礎専門科目)	建築設計 建築デザイン3	○	多様な世代やライフスタイルの人々が住む集合住宅を計画し、敷地やその周囲との関係、計画の要件を考慮した設計を行い、構造的にも整合した居住空間を構成する。集まって住むことの価値を考え、コミュニケーションの距離感をデザインする。建築デザインが社会的な場所から個人的な場所までを意識しながら成立している包括的な視点を理解することを目的とする。 集合住宅や福祉施設の計画およびデザインについての理解を深めた上で、課題に自ら読み解き、設計し図面や模型写真等作成に取り組む。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考	
専門科目 (基礎専門科目)	建築設計	建築デザイン演習 3	○	本講義は建築デザイン3を合格後、その実践を行う演習となる授業とする。超高齢社会の現代において高齢者を意識した、その社会背景や今後の発展性を見据えた福祉施設を設計する。敷地やその周囲との関係、計画の要件を理解し、介護や福祉のあり方についても考える。高齢者に限らず、子どもや地域の人々が訪れ、自発的に介護や福祉に触れられるような地域の醸成に対する影響も視野に入れた設計を行なう。建築デザインが生活や時代性に沿うことを理解し、設計の射程を広げることを目的とする。 スクーリングでは、事前に提出した計画案のエスキスを受け、図面や模型制作等の成果を完成させる。完成後、プレゼンテーション発表を行い講評を受ける。 授業形態：演習 授業の方法：メディアを利用して行う授業と面接授業を併用	
専門科目 (基礎専門科目)	建築設計	建築デザイン 4	○	建築物を独立した単体と見るのではなく、環境や社会との関係、また時間の経過によって変化するものとして多角的、総合的に捉え、これまで建てられてきた建築空間や都市を捉えなおすことを目的とする。歴史的建築物や半世紀以上経た近代建築物が、変化する周辺環境とどのように関連付けられてそこに建ち続けているのか、また新たに建てられる建物がどのように配置上の配慮を行い、変化に対応しようとしているかを分析し、近代建築遺産の事例を学生自らが分析することでより高度な建築デザインの理論・手法を学修する。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築設計	建築デザイン演習 4	○	この科目では、現代の都市におけるパブリックや公共の場を観察、分析し、建築空間として計画、設計することを通して、公共施設や複合建築物の高度な設計法を学修する。都市分析の分析手法の概要を説明でき、新たな公共概念を現代社会の複雑な状況の中から思考、理解し、明快で論理的な建築デザインへの展開の方法を学ぶ。 授業形態：演習 授業の方法：メディアを利用して行う授業と面接授業を併用	
専門科目 (基礎専門科目)	建築計画	建築計画総論	○	建築計画の背景や基本的知識を説明するとともに、建築と人間の豊かな関わり方を捉えるための様々な視点、重要な概念、及び設計への応用方法を紹介し、人間的な建築や街を構想・計画・運営する方法を解説する。 はじめに建築計画の基本的な考え方、手法、設計との関係を説明したのちに、建築計画の重要なトピックを順に講義していく。 レポートは建築を実際に訪問・観察して報告する内容の予定である。これに限らず、日頃から様々なビルディングタイプの建築を見学することを推奨する。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築計画	近代建築史	○	教科書の第3章近代建築史「1 スチールの時代」から「23 建築と場所の再生」を読解して西洋と日本の近代建築史の全体的な流れを学修する。建設された建造物の造形を把握するだけでなく、それらの建設を促した社会的・文化的・技術的背景や、その後の設計・建設活動への影響にも留意できるように、教科書を読解し、歴史の全体的な流れをノートに整理して知識を深める。参考文献やインターネット検索を用いて各建物の図面や写真を確認したり教科書で紹介された建築物を見学するとよりと理解が深まる。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築計画	住宅計画	○	人類が最も初期に建てた建物である住宅は、身近にある建築ではあるが、様々な文化・風土・時代等の違いによる変化も大きい。その住宅の成り立ちから、基本的な住宅計画、住宅を取り巻く社会状況について学ぶ。 身近な住宅、集合住宅、まちを体験し、テキストの理解を深める。また、体験が難しい場合は、書籍や雑誌などから、日常生活の中で住宅について、問題点や課題を見つけ、その解決方法を考えたり、住宅に対する多様な考え方に触れ、柔軟な考え方を身につける。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門科目 (基礎専門科目)	建築計画	現代都市計画	○ 都市計画及びまちづくりについて、歴史の変遷を踏まえながら、現代における都市・建築や地域の設計・計画(デザイン)及び事業・企画(マネジメント)に関する特徴やしぐみを総合的に学修します。 昨今の防災・減災をはじめ、安全・安心・子育てや環境への配慮、ユニバーサルデザイン、都市のリノベーションなど、多様化する課題やテーマがうまれている現代社会において、主に、社会背景・制度・事業手法・事例から現代を位置づけ、今後の都市計画やまちづくりにおける建築・都市デザインとマネジメントの展望について学びます。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築計画	日本建築史	○ 教科書の第2章日本建築史「1日本建築の曙」から「23人間らしさの展開」を読解して日本建築史の全体的な流れを把握すること。また参考文献で日本建築史の各テーマの理解を深めること。 日本建築の変遷とその歴史的特質、歴史的建造物の時代的特徴や地域性、歴史的建造物および町並みの役割や特性について習得する。 また、教科書及び参考文献をノートに整理して知識をまとめていき、レポート課題及び科目終末試験に備えること。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築計画	アーバンデザイン	○ 都市のデザインについて、建築と都市との関係や、エリアごとの計画の特徴について、各地の様々な事例をもとに学びます。また各地の歴史的都市のデザインを読み解くための基礎知識として、都市計画の歴史についても学ぶ。 身近な都市デザインの事例や、雑誌やメディア等で取り上げられる都市デザインについて、テキストに記載されている基礎的知識や技法を十分に理解した上で、それらが実際の都市デザインにどのように適用されているのかを検討した上で、レポートを提出し、合格すれば単位が認定される。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築計画	建築計画各論	○ 建築計画各論では、建築計画総論、住宅計画で得られた知識を踏まえて習得すべき建築計画上の留意点を建築種別ごとに説明する。本講義では、学校、福祉施設、幼稚園・保育園、図書館、博物館、オフィスビルなどの計画理論や設計手法について学ぶ。施設種別ごとに、施設計画の歴史、計画理論を読み解き、各施設の事例から実建築における計画理論の応用について学ぶ。各施設ごとに設定されている演習問題に取り組み、授業内容の理解を深める。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築計画	西洋建築史	○ 教科書の第1章西洋建築史「1記念性の表現」から「22過去様式の多様化」を読解して西洋建築史の全体的な流れを理解し、ノートに整理して知識をまとめておき、レポートや科目終末試験に備えること。続いて、参考文献で西洋建築史の各テーマの理解を深める。 西洋建築の古代から近代初期までの各時代の構造、用途、様式の特徴及び西洋建築の理論と空間の特質を理解し、説明できるよう学修する。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築計画	現代ハウジング	○ 多様なライフスタイルがうまれている現在において、コレクティブ・コーポラティブ・シェアハウスなどの新たなデザイン手法をはじめ、高齢者・障害者・子育ての様なテーマ性を持ったハウジング、そして団地再生や既存ストック建築のリノベーションやコンバージョンの手法、まちづくりや地域における居住地や住まいのマネジメント等、現代における多様なハウジングシステムの潮流を学ぶ。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門科目 (基礎専門科目)	建築計画	まちづくり論	○ まちづくりについて、各地の様々な事例をもとに、市民参加の視点や考え方、地域資源の継承や生活環境の維持の方法や地区のまちづくりを推進するにあたって必要となる、都市計画の基礎的な知識についても計画・規制・事業それぞれについて学修する。 テキストに記載されている基礎的知識や技法を十分に理解した上で、それらが実際のまちづくりにどのように適用されているのかを検討する能力を習得する。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築計画	環境計画論	面接授業は実施しない。生活環境の計画においては、まず利用者である人間の行動特性や心理特性を十分に理解することが重要である。人間と環境との相互作用と基本的な関係性に着目し、環境の計画に必要な知識を修得することを目的とする。本科目では、建築物や建築物の周辺をはじめとする「人間」が関わる環境についての理論を実例を通して学び、それを踏まえて自らの環境を計画する。常に自身の生活環境との関連性を考えながら、教科書を読み環境計画に関わる理論を修得する。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築環境	建築環境工学概論	本科目では、熱・空気・光・音の人間への影響や物理的な取り扱いの基礎を学ぶ。教科書に従って、温熱環境と健康との関係、温熱感覚指標、室温の形成要因、空気環境と健康との関係、結露発生メカニズム、換気計画、光の物理量、照明、色彩、音の物理量、騒音、遮音、吸音について学修する。 人は熱・空気・光・音の中で生活しているため、学修した内容と日常生活で感じる内容とを照らし合わせ、活きた知識となるようになるようにすること。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築環境	熱・空気環境	○ 建築環境の計画目的、現象および理論と人間の感覚量との対応を理解し、評価尺度のもとでいかに工学的に安全性・衛生性・健康性・快適性などを持続的に達成し得るかを学ぶことを目標とする。「熱・空気環境」では、この目標をもとに「熱環境」、「空気環境」についての基礎的内容について学ぶ。「熱環境」では、建物を利用する人間にとって快適な温熱環境と快適指標について学ぶ。快適環境を達成するための建物における熱と湿気の移動の理論をもとに建物内温湿度とエネルギー負荷予測法について学ぶ。さらに、省エネルギー、結露などの問題と解決法についても学ぶ。 「空気環境」では、建物の用途に応じた空気清浄度を維持するための必要換気量を明らかにし、この換気量を確保するための方式、方法について学ぶ。さらに空気流動の理論にもとづき換気計算法と換気計画についてを学ぶ。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築環境	音・光環境	○ 建築をとりまく環境は多種多様であるが、特に人間にとって快適な環境をつくりだすことは重要である。建築における環境は大きく分けて「空気環境」、「熱環境」、「光環境」および「音環境」の4分野があり、この授業では、このうち音環境および光環境の基本について学ぶ。 音・光の物理とヒトへの生理的・心理的効果を学び、環境調整の方法及び問題とその解決方法の基本を理解する。 建築内外の「良い光環境」の意味を考え、光環境と音環境、全体を通じて相互の関連性を整理し、学修したことをまとめる。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築環境	建築設備概論	○ 建築設備の取り組みとして設備の省エネルギー化と安全、快適、効率などに関する、熱環境、空気環境及び生きるための生理的活動を支援する設備が必要である。 機器、装置類を包含したシステムとして建築設備に関する基礎的事項の学修を通じて、建築物における設備設計の役割について理解を深め、建築計画に際して、環境条件を配慮して、建築設備の側面からも適切な建築計画ができる知識を身につける。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門科目 (基礎専門科目)	建築構造	構造力学Ⅰ	○ 構造力学は、建築構造物の構造設計をおこなう際に必要となる力学的な基礎知識を体系化したものである。建築物に荷重が作用した際に、どのような力が生じるかを知ることは、建築物の安全性を確認するために必要なことである。本講義では、静定構造物に生じる応力についての基礎知識を習得することを目的とする。基礎的は力の抜いおよび力のつり合いを理解し、静定構造物の梁、ラーメン構造の反力および応力を算出して応力図を描くことができることを到達目標とする。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築構造	構造力学Ⅱ	○ 構造力学は、建築構造物の構造設計をおこなう際に必要となる力学的な基礎知識を体系化したものである。建築物に荷重が作用した際に、どのような力が生じるかを知ることは、建築物の安全性を確認するために必要なことである。本講義では、静定構造物に生じる応力や各種応力度および断面性能およびについての基礎知識を習得することを目的とする。静定構造物のトラス構造の反力および応力を算出して応力図を描くことができることおよび様々な断面形状の断面性能ならびに各種応力度を算出できることを到達目標とする。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築構造	構造力学Ⅲ	○ 構造力学Ⅰ、Ⅱの知識を基にして、簡単な不静定ラーメン（不静定次数の小さい架構）を解くことを習得することから始め、理論的な解法（たわみ角法、固定法）を利用した解法をできるようにすることを旨とする。さらに不静定ラーメンの崩壊荷重（極限解析）についても習得する。先の簡単な不静定ラーメン（不静定次数の小さい架構）は一級建築士の学科Ⅳ構造の構造力学計算問題を中心に解けるレベルから理解するレベルへの到達を目標とする。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築構造	建築構法	○ この授業では、建築の構成やしぐみを総合的視点から建築技術と建築の実体とを結びつけながら学ぶ。具体的な内容は、第一に用語の定義や性能などの建築構法に関わる基礎的概念と知識を習得し、木造を中心に建築材料別に主体構造（骨組み）の構成を学ぶ。これらを経て、建築の仕上げ側から各部位の納まり（各部構法）について学ぶ。この授業ではその後に展開される建築に関する深い知識を修得する専門科目の前提として、技術全体像（建物の構成方法や建築部材の構成方法、建築材料、施工方法）を理解することを目的としている。テキストの各章・節の内容を読解し、建築の各部位の構成とその理由を理解することを優先し、基準を計算方法の暗記は求めない。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築構造	RC構造	○ 鉄筋コンクリート構造の特徴や構成、力学、用語の意味、部材の構造性能の評価手法について学びます。また、基本的な設計法を習得することが目的とし、主に以下に示す内容を履修することを目的とする。 1. 鉄筋コンクリート構造の特徴が説明できる。 2. 鉄筋コンクリート造建物がどのように構成されているか、またその力学が理解できる。 3. 鉄筋コンクリート構造に関する主要な用語の意味を的確に説明することができる。 4. 主要な部材（梁、柱、スラブ）などの構造性能を評価する手法が身につく、基本的な設計ができるようになる。 さらに、一級建築士の学科Ⅳ構造の文章系問題についても理解するレベルへの到達を目標とする。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (基礎専門科目)	建築構造	鉄骨構造	○ 鉄骨構造の特徴や構成、力学、用語の意味、部材の構造性能の評価手法について学びます。また、基本的な設計法を習得することが目的とし、主に以下に示す内容を履修することを目的とする。 1. 鉄骨構造の特徴が説明できる。 2. 鉄骨造建物がどのように構成されているか、またその力学が理解できる。 3. 鉄骨構造に関する主要な用語の意味を的確に説明することができる。 4. 主要な部材（梁、柱、接合部）などの構造性能を評価する手法が身につく、基本的な設計ができるようになる。 さらに、一級建築士の学科Ⅳ構造の文章系問題についても理解するレベルへの到達を目標とする。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門科目 (基礎専門科目)	建築構造	建築材料	○	建築物には多くの材料が大量に使用され、その材料の選択を誤れば建物の安全性と耐久性に重大な影響を及ぼすため材料に対する基本的知識を持つことが極めて重要となる。本科目は、テキストを読解し、特に構造材料として主要な建築材料である木材・コンクリート・鋼材について材料学の立場から材料の組成・性質を学び、実践的な立場から防水材料、断熱材料、防耐火材料、音響材料等の機能性材料の知識を習得し、施工・構造との関連について学ぶ。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業
専門科目 (基礎専門科目)	建築生産施工	建築施工	○	建築施工は、多くの施工技術とこれらを統合して一つの建築物にまとめる施工管理によって成り立っている。本講義では個々の施工技術として各種工事の具体的な施工法や仕様について学び、工事管理上の問題点を理論と実際の関係から学修する。YoutubeやWebサイトなどネット上にはデジタルコンテンツが多数あり、教科書で学修した後動画視聴することで理解が深まり、知識の定着が図れる。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業
専門科目 (基礎専門科目)	建築法規	建築法規	○	建築の計画に必要な法規を学び、その目的を含めて理解するとともに、基本的な建築法規の知識として用語や規定を学ぶ。最新の建築基準法を参照しながら教科書を読み用語や規定を理解し、高さや面積の制限等については図を含めて建築の設計・施工に必要な法規のポイントを理解し、実務に活かせるよう学び、また、建築士試験の準備としても知識を習得する。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業
専門科目 (複合専門科目)	建築設計	建築造形		建築デザイン基礎、及び、建築デザイン基礎演習で修得した2次元の知識を3次元の表現にする際の仕組みや空間との関連について学修する。具体的には、透視図と模型の制作方法について学び、建築デザイン基礎での製図方法の復習も合わせて行う。透視図と模型を合わせて制作することで、建築における立体表現の習得を目指す。到達目標は、建築物に対する3次元的理解、3次元の作図方法の修得、建築に関する製図法の修得の3点である。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業
専門科目 (複合専門科目)	建築設計	建築造形演習		建築デザイン基礎、及び、建築デザイン基礎演習で修得した2次元の知識を3次元の表現にする際の仕組みや空間との関連について学修する。具体的には、透視図と模型の制作方法について学び、建築デザイン基礎での製図方法の復習も合わせて行う。スクーリング授業では、ガイダンスで説明したものを作図し、模型作成を行う。 授業形態：演習 授業の方法：メディアを利用して行う授業と面接授業を併用
専門科目 (複合専門科目)	建築設計	CAD演習 I-1		建築形態の図面化に建築CADが広く用いられている。特に2次元CADは小規模な事務所ですえ建築図面を描くのに一般的に用いている。建築分野で使われているCADソフトには代表的なものはいくつかあげられるが、基本は同じである。本演習ではAUTOCADを利用して2次元CADに特有な図法を理解するとともに、実際に操作して修得する。建築CAD検定試験の問題も取り入れ、社会に出ても通用する技能として習熟する。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門科目 (複合専門科目)	建築設計	CAD演習 I-2	建築形態の図面化に建築CADが広く用いられている。特に2次元CADは小規模な事務所でさえ建築図面を描くの一般的に用いている。建築分野で使われているCADソフトには代表的なものが多いが、基本は同じである。 本演習ではCAD演習 I-1に引き続きAUTOCADを利用して2次元CADに特有な図法を理解するとともに、実際に操作して修得する。建築CAD検定試験の問題も取り入れ、社会に出ても通用する技能として習熟する。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
専門科目 (複合専門科目)	建築設計	デザイン演習 I-1	Rhinocerosの基本ツール（Rhinocerosの概要、ファイルの開閉、インターフェースの使い方、コマンドの選択方法、図形作成の基本コマンド1と座標系について等）を学びながら、高度な3Dモデリングとレンダリングのテクニックを習得することを目的とする。CAD演習 I-1、2との連携を図りながら、作品制作を通して実際に操作を行い、高度な空間表現に習熟することを目指す。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
専門科目 (複合専門科目)	建築設計	デザイン演習 I-2	Rhinocerosの基本ツールを学びながら、高度な3Dモデリングとレンダリングのテクニックを習得することを目的とする。Rhinocerosの代表的なプラグインであるGrasshopper（Grasshopperの概要、ファイルの開閉、インターフェースの使い方、コマンドの選択方法とコンポーネントの理解、3次元図形の作成）を学修した後に、GrasshopperデータとRhinocerosデータを組み合わせることにより効率のよいモデリング方法を理解し、作品制作を通して高度な空間表現に習熟することを目指す。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
専門科目 (複合専門科目)	建築計画	福祉住居論	福祉住居論では、高齢や障がいをもって自分らしく快適な生活を送ることができる住まいのあり方について学ぶ。そのためには、高齢者や障がい者を取り巻く社会環境及び身体、精神についての理解し、関連する制度についての知識が必要であり、本講義ではこれらの知識について学び、その上で必要な住環境整備（段差の解消や入浴等の行為別に必要な整備）や福祉用具（階段、手すり等）のあり方について学修する。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
専門科目 (複合専門科目)	建築計画	建築デザイン論 1	建築デザインとは、意匠デザインだけに留まらない幅広い概念である。意匠デザインに加えて構造デザイン、環境デザイン、または、まちづくりのデザインや人々の関係性をつくるデザインもある。建築デザイン論 1では、建築設計、建築計画、建築構造、建築環境工学など様々な分野の視点から、最新の研究実例を踏まえて建築デザインに関わる概念や理論やこれからの建築デザインのあり方について学ぶ。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
専門科目 (複合専門科目)	建築計画	インテリアデザイン	建築とインテリアは分野として分けられる傾向があったが、本来一体となって構想、創造されるべきものである。建築とインテリア双方の視点からインテリアデザインを学修することで、基本的な知識と構想力を身につける。また、実践的な事例をもとにインテリアデザインと社会との関わり方について考察し、テキストの他、建築関連の書籍、雑誌を読みインテリアに対する理解を深める。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	

科目区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門科目 (複合専門科目)	建築計画	建築デザイン論 2	建築デザインを取り巻く環境はこれから大きく変化していくことが予想される。気候変動といった地球規模の問題や、人口減少といった国内外の問題により建築のあり方は変わってくるだろう。また、BIMや3Dプリンターなど新しい技術の進歩も建築のデザインを変えていく。建築デザイン論2では、建築に関連する分野のゲストスピーカーを招き、最新事例を基にこれからの建築のあり方について学ぶ。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
専門科目 (複合専門科目)	建築計画	建築マネジメント論	日本の社会は成長期から成熟期へと移行しており、建物をつくるだけではなく、つくり・守り・育てる能力が必要とされている。特に既存ストックの維持管理、運営、再生の重要性が高まっている。本講義では、市場の動向や将来予測を踏まえて建築をマネジメントする能力を養う。具体的には、建築企画の概念、市場と建築の関係、建築の職能と産業形態、建築企画のプロセス、建築のプログラム技術と手法について学ぶ。さらに、サステナブル社会、共生社会、地域文化など社会全体の課題と建築の関わりについて理解を深め、建築学に関する職能を持った技術者、設計者として社会課題に対して、どのように向かい合っていくべきかについて理解する。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (複合専門科目)	建築計画	建築再生論	教科書を読解し、建築再生の事例とその考え方を習得する。縮小の時代を迎えて建築や都市空間において既存ストックの再生利用の必要性は日々高まり、経済的あるいは文化的、社会的な問題の具体的な解決策としてリノベーションやコンバージョンによる創造的な事例が次々と登場している。そうした再生活用には建築や都市計画だけでなく不動産的な視点からの考察とそれに基づいた企画とデザインが欠かせない。この講義では建築及び都市の再生における企画、設計デザイン及びそれに必要な企画的な考え方を具体的な事例を通して学ぶ。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (複合専門科目)	建築計画	都市住宅政策論	第二次世界大戦後の住宅政策は現代住宅のあり方に大きな影響を与えている。これからの住宅や都市のあり方について考えるためには、その歴史について理解を深めることが重要である。教科書の第一部 戦後70年の住宅政策では、萌芽期、高度経済成長期、政策模索期、バブル期、政策転換期、現代における住宅施策が歴史の変遷とともに記載されている。これらを熟読し、住宅政策の歴史についての理解を深める。次に、第二部では人口減少時代の住宅施策についての論点が記載されている。これらの論点から次の時代の住宅および都市に関する政策について構想する力を養う。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	
専門科目 (複合専門科目)	建築環境	住宅環境性能論	住宅に望まれる環境性能は多岐にわたるが、屋内環境と環境負荷の観点で、必要とされる諸性能について概観したうえで、それぞれを詳細に学ぶ。屋内環境については、音・熱・光・空気の基本4要素について、これまでの学修内容を再整理し、居住者と住宅建物にとって望ましい姿を示す。環境負荷については、CASBEE環境性能評価システムにのっとり、総合的な評価の観点で、その手法を学ぶ。到達目標は、持続可能な社会における住宅の位置付けと、この中で環境工学的な視点から、屋内環境と環境負荷の役割等を学ぶ。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業	
専門科目 (複合専門科目)	建築環境	環境都市計画論	明治に始まる建築学は、わが国特有の耐震構造とともに、大きな課題であった生活環境における衛生問題の克服を対象としていた。建築衛生学から建築環境工学の推移には、対象とする環境の、屋内スケールから建築、都市スケールへの拡大がある。本授業では、これらの経緯から、現在の都市と建築が向き合う様々な環境問題を通じて、持続維持可能な都市と建築のあり方を学ぶ。到達目標は、持続可能な社会における建築の都市の抱える問題点と、これらの対策の現状を学ぶ。 授業形態：講義 授業の方法：印刷教材等による授業	

科目区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
専門科目 (複合専門科目)	建築総合	卒業ゼミナール	○	卒業ゼミナールでは、本課程で学修してきたことを統合し課題に取り組む。設計・計画（環境含む）のいずれかの分野を選択し、指定されるテーマについて調べ、各人の解決策を提案する。具体的には、テーマならびに解決策のまとめ方はオンデマンド動画で学び、これまでの学修成果に基づく知見を交えて解決策を作成し、提出する。提出されたものを教員が添削、指導したのち、最終的にスクーリングまたはオンライン授業にてプレゼンを行い、教員、ならびに参加学生による評価に基づき改善を行う。最終成果物はループブックに基づき成績を判定する。 授業形態：講義 授業の方法：メディアを利用して行う授業と面接授業を併用	